

7190

EG344  
H38

〇 複写

國立公園

內務省衛生局



例言

本篇は林學博士田村剛氏の執筆に係るものであるが  
國立公園の大勢を會得する上の参考として昭和三年  
八月中刊行したるものであるが更に今回同氏が之に  
加筆したものである

昭和六年二月

内務省衛生局



I種  
W



\*1200600173065\*





北米合衆國 エーロスント国立公園 オールドフェルズ間噴泉

北米合衆國  
エーロスント国立公園  
オールドフェルズ間噴泉  
の雄姿を撮影したものである。この噴泉は、毎分約一ガロン（約三・八リットル）の水を噴出し、その高さ約一〇〇フィート（約三〇メートル）に達する。噴出した水は、周囲の岩石を冷やし、氷を形成し、時には大きな氷塊を打ち出す。この現象は、地中の熱水と地表の氷の相互作用によるものである。この噴泉は、北米合衆國の自然遺産の一つとして保護されている。





口入谷峽内園公立國テミセヨ 國衆合米北

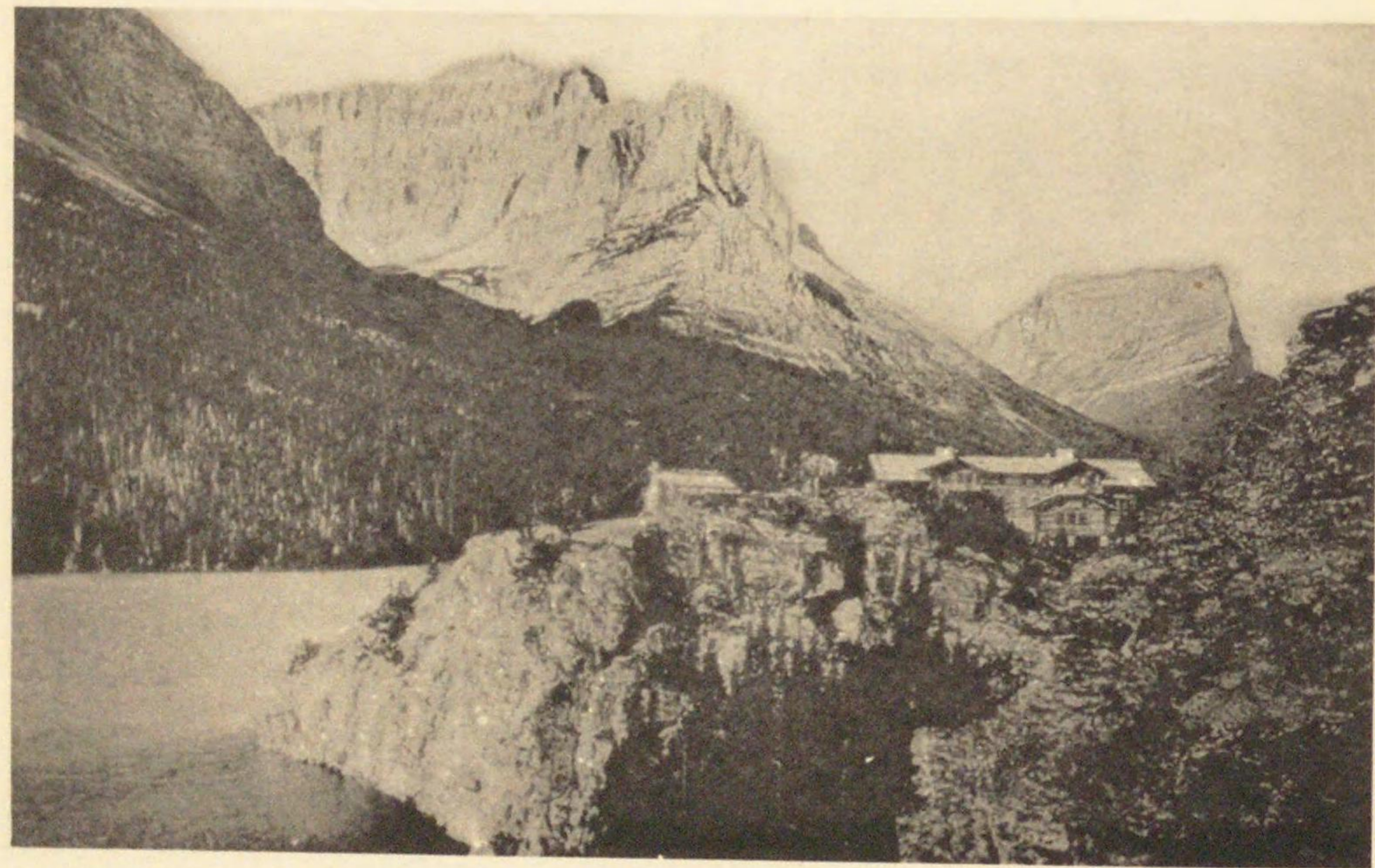


場フンヤキの内園公立國テミセヨ 同





ルテホの内園公立國ヤシレグ 國衆合米北



フンヤキの畔湖ーリメ・トンセ内園公立國ヤシレグ 同



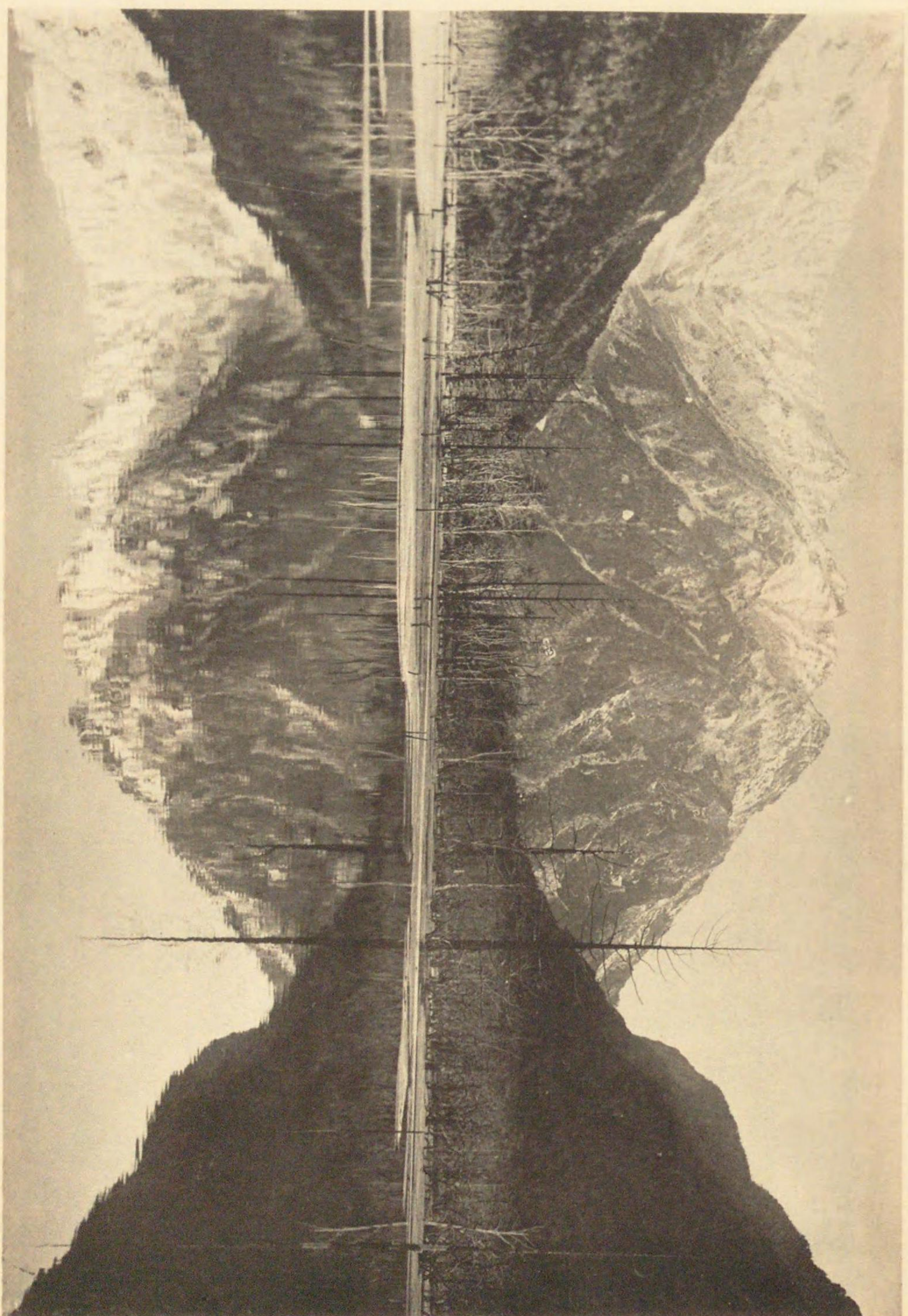


スイル●キーレ園公立國山ーキツロ ダナヤキ

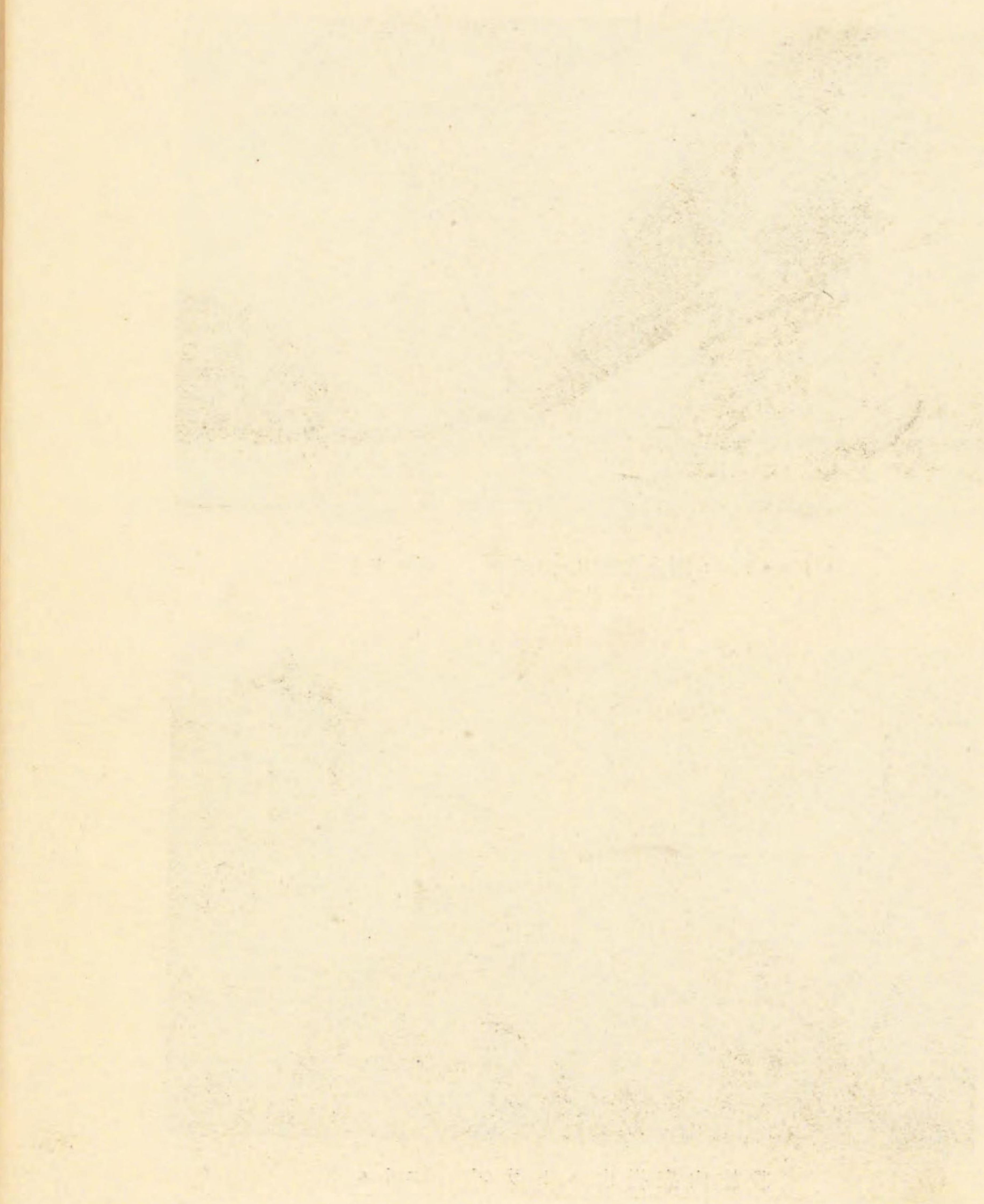


設施山登嶺山ストラブ スキス





上高地大正池ノ穂高岳を望む







湖寺禪中と瀧巖華 光日



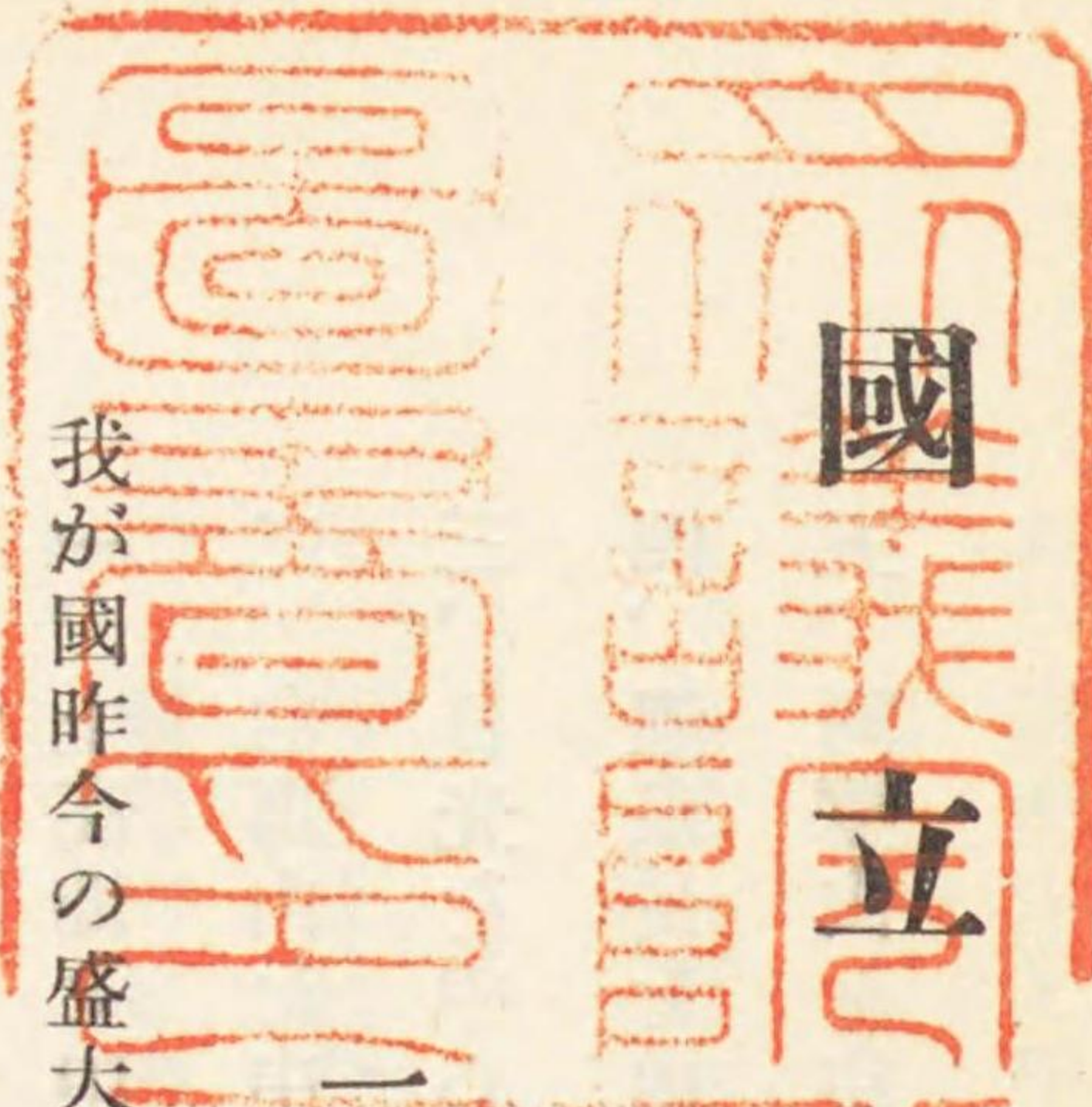
島半山 湖田和十



# 國立公園 目次

- 一、我が國立公園運動……………一頁
- 二、北米合衆國の國立公園……………一四
- 三、キヤナダ、イタリ―其の他の國立公園……………二三
- 四、國立公園の意義とその使命……………三二
- 五、我が國立公園問題……………四二
- 六、我が國立公園の實施私案……………五〇





## 公 園

### 我が國立公園運動

我が國昨今の盛大なる國立公園運動は、此所七八年來のことであるが、更に以前に於て國立公園の要望せられてゐたのは事實であつて、夙に明治四十五年第二十八帝國議會に對して、栃木縣日光町長西山眞平氏は、『日光を帝國公園となすの請願』を提出して、採擇され、後れて大正十年第四十四議會には、野本恭八郎氏の提出に係る『明治紀念日本大公園國立の請願』が現はれ、富士山を中心とする國立公園を提唱して、これ亦採擇となつてゐる。

想ふに、日光といひ、富士山といひ、本邦屈指の大風景であつて、全國民を招致しうるほどの魅力をも有し、且つは多數外客をも誘致して、實質に於て、一地方のための公園といふよりも、國家的な使命を有する大公園で、しかもその規模は雄大で、到底地方公共團體の經營では、その完璧を期し難くそれを國家の手に委ねるを至當とするといふのが、兩請願に共通の主旨であつたであらう。

殊に後者は明治大帝の鴻業を紀念し奉らうといふのであつて、各地方で戰勝紀念乃至は御大典紀念



の意味で設けられる公園に見るが如き、一種の記念公園であつて、何れも国立公園の内容に相應はしないものではあつたが、それは今日世界各国に實現する所の国立公園の内容の全部ではない。而して政府は右請願の主旨には賛成なるも、財政多端の折柄、直ちに著手し難いとの意見であつた。

然しながら政府は、北米合衆國其他に見るが如き国立公園の施設は、國民保健教化上、竝に國民經濟上頗る重要なものであつて、都市公園、府縣公園と竝んで近き將來に於て實現せしむるを可と認め、先づこれが適地の調査を行ひたる上、本邦の國土と國民とに適切なる計畫を樹立せんとし、公園を主管する衛生局に於て、全國の主なる候補地十六箇處を物色して、公園の區域、公園の素質、利用狀況等につき大正十年度より基礎調査を行ふことゝなつた。

而して右調査は昭和三年度を以つて全部完了した。今その箇處を年度別に示せば次の通りである。

- 一、上高地を中心とする国立公園
- 二、白馬山を中心とする国立公園
- 三、日光を中心とする国立公園
- 四、温泉岳を中心とする国立公園
- 五、阿蘇山を中心とする国立公園

(以上大正十年度調査)

- 六、富士山を中心とする国立公園
- 七、大臺ヶ原を中心とする国立公園
- 八、磐梯山を中心とする国立公園

(以上大正十一年度調査)

- 九、阿寒湖を中心とする国立公園
- 一〇、霧島山を中心とする国立公園

(以上大正十二年度調査)

- 一一、小豆島及屋島を中心とする国立公園
- 一二、伯耆大山を中心とする国立公園

(以上大正十三年度調査)

- 一三、十和田湖を中心とする国立公園
- 一四、立山を中心とする国立公園

(以上大正十四年度調査)

- 一五、大沼公園を中心とする国立公園
- 一六、登別温泉を中心とする国立公園



(以上昭和三年度調査)

尙ほ大正十二年同十三年に互りて余は衛生局の囑託を受け、北米合衆國、キヤナダ、イタリー、ス  
キス等海外に於ける國立公園の狀況を調査する所があつた。

續いて昭和二年四月北米合衆國主權のハワイに於ける汎太平洋教育開拓奨健會議の開催せらるゝに  
當りては、我が政府は醫學博士原佐藏氏を代表として派遣した。尙ほ同氏はハワイ及大陸に於ける  
國立公園を視察せられた。

かくして大正十年度より政府が進んで、國立公園の調査を開始するや、國立公園問題は忽ち朝野の  
熱狂的歡迎をうけ、第四十五議會より引續いて、左記の如き請願又は建議の提出を見るに至つた。

國立公園ニ關シ帝國議會ニ提出セラレタル建議及請願

第二十八議會

日光ヲ帝國公園トナスノ請願

第四十四議會

明治紀念日本大公園國立ノ請願

第四十五議會

富士山ヲ國立大公園トナスノ請願

日光ヲ國立大公園トナスノ請願

上高地國立公園設立ノ請願

國立淡路公園設立ノ請願

片品村ニ國立公園設立ノ請願

第四十六議會

霧島山國立公園設置ニ關スル建議

奈良縣吉野郡ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

大日光國立公園設置ニ關スル建議

磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

富士山ヲ中心トスル國立公園ノ設定及岳麓一週鐵道速成ニ關スル建議

日本アルプス山中上高地(神河内)ニ國立公園設定ニ關スル建議

筑波山國立公園設立ニ關スル建議

國立公園設定促進ニ關スル建議

鹿野山國立公園設立ニ關スル建議

嚴島ヲ中心トスル國立公園設立ニ關スル建議

阿蘇國立公園設立ニ關スル建議

立山連峰ヲ中心トスル國立公園設立ニ關スル建議

和歌浦ヲ中心トスル國立公園設立ニ關スル建議

支笏湖倶多樂湖ヲ中心トスル國立公園設立ニ關スル建議

琵琶湖ヲ中心トスル國立公園設置ニ關スル建議



中央大國立公園設立ニ關スル建議  
 養老國立公園設置ニ關スル建議  
 京都市ヲ中心トスル國立公園設置ニ關スル建議  
 定山溪國立公園設置ニ關スル建議  
 仙臺鹽釜松島野蒜石卷金華山ヲ包擁スル國立公園設定ニ關スル建議  
 金剛山國立公園設置ニ關スル建議  
 明治紀念國立大公園設立ノ請願  
 日光山ヲ國立公園トスルノ請願  
 松浦ヲ國立公園ニ指定ノ請願  
 養老公園ヲ國立公園ニ指定ノ請願  
 吾妻山ヲ國立公園トナスノ請願  
 國立公園選定ニ關スル請願

第四十九議會

國立公園地選定ニ關スル請願

第五十議會

出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル國立公園設置ニ關スル建議  
 琵琶湖ヲ中心トスル國立公園設置ニ關スル建議  
 瀬戸内海ヲ中心トスル國立公園設置ニ關スル建議  
 國立公園調査ニ關スル建議

國立公園調査會設置ニ關スル建議  
 磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 日光國立公園設置ニ關スル建議  
 有珠岳洞爺湖及登別温泉ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 鹿野山國立公園設置ニ關スル建議  
 黒部峽谷ニ國立公園設定ニ關スル建議  
 八郎湖ヲ中心トスル國立公園設置ニ關スル建議  
 國立公園調査ニ關スル建議  
 十和田湖國立公園ニ關スル請願  
 明治紀念國立公園設立ノ請願  
 秩父國立公園設置ノ請願

第五十一議會

十和田湖ヲ中心トスル國立公園設立ノ請願  
 有珠岳洞爺湖及登別温泉ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 國立公園調査機關設置ニ關スル建議  
 潮來十六島ヲ中心トスル水郷國立公園設置ニ關スル建議  
 淺間山國立公園設定ニ關スル建議  
 磐梯山、猪苗代湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 瀬戸内海ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議



日光國立公園設定ニ關スル建議  
吉崎及東尋坊ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
吉崎及東尋坊ヲ中心トスル國立公園設置ノ請願  
出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
支笏湖及其附近ヲ國立公園地域ニ編入ノ請願  
高野山國立公園設定ニ關スル建議  
黒部峽谷ニ國立公園設定ニ關スル建議  
琵琶湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
野幌官林ニ森林公園設置ノ請願  
蝦夷富士ヲ國立公園ニ編入ノ請願

第五十二議會

磐梯山猪苗代湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
瀬戸内海ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
日光國立公園設定ニ關スル建議  
有珠岳洞爺湖登別溫泉羊蹄山定山溪支笏湖ヲ包擁スル國立公園設定ニ關スル建議  
國立公園調査機關設置ニ關スル建議  
淺間山國立公園設定ニ關スル建議  
平泉ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

阿蘇山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
霧島山國立公園設定ニ關スル建議  
多摩國立公園設定ニ關スル建議  
琵琶湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
潮來十六島ヲ中心トスル水郷國立公園設定ニ關スル建議  
鎌倉葉山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
瀨名湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
吉崎及東尋坊ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
久須夜岳ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
黒部峽谷國立公園設定ニ關スル建議  
國立公園調査ニ關スル建議  
赤城榛名妙義ノ三山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

第五十五議會

富士山ヲ中心トスル國立公園設定ノ請願  
出雲大社宍道湖及中海ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
八ヶ嶽國立公園設定ニ關スル建議  
淺間山國立公園設定ニ關スル建議  
輕井澤國立公園設定ニ關スル建議  
長野縣南佐久郡松原湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議



嚴島國立公園設定ニ關スル建議  
 大臺ヶ原山及大峯山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 大富士山國立公園設定ニ關スル建議  
 熊野國立公園設定ニ關スル建議  
 霞ヶ浦ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

第五十六議會

淺間山國立公園設定ニ關スル建議  
 八ヶ嶽國立公園設定ニ關スル建議  
 輕井澤國立公園設定ニ關スル建議  
 長野縣南佐久郡松原湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 雲仙國立公園設定ニ關スル建議  
 大臺ヶ原山及大峰山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 天ノ橋國立公園設定ニ關スル建議  
 嚴島ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 大富士山國立公園設定ニ關スル建議  
 筑波山、霞ヶ浦ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 小豆島及屋島ヲ中心トスル瀨戸内海國立公園設定ニ關スル建議  
 伊豆國立公園設定ニ關スル建議  
 鎌倉、葉山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

耶馬溪ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 日光國立公園設定ニ關スル建議  
 北海道登別溫泉ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 有珠岳、洞爺湖及登別溫泉ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 霧島山國立公園設定ニ關スル建議  
 國立公園調査機關設置ニ關スル建議  
 琵琶湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 六甲山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 大沼公園ヲ國立公園ニ指定ノ請願  
 十和田湖ヲ中心トスル國立公園設定ノ請願  
 雲仙岳、阿蘇山、別府溫泉及久住山ヲ國立公園ニ指定ノ請願  
 大臺ヶ原山及大峰山脈ヲ中心トスル國立公園設定ノ請願  
 水郷利根ヲ國立公園ニ指定ノ請願  
 明治紀念國立公園設定ノ請願  
 大富士國立公園設定ニ關スル請願  
 磐梯山、猪苗代湖ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議  
 大山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

第五十七議會

六甲山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議



大山ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

第五十八議會

大雪山國立公園設定ニ關スル建議

大阿蘇國立公園設定ニ關スル建議

霧島山國立公園設定ニ關スル建議

雲仙國立公園設定ニ關スル建議

同

伊豆國立公園設定ニ關スル建議

有珠岳、洞爺湖、登別温泉、羊蹄山、定山溪、支笏湖ヲ抱擁スル國立公園設定ニ關スル建議

大霧島山國立公園設定ニ關スル建議

筑波山霞浦ヲ中心トスル國立公園設定ニ關スル建議

大雪山國立公園指定ニ關スル請願

天橋立ヲ國立公園ニ指定ノ請願

富士山ヲ中心トスル國立公園設定ノ請願

同

大山ヲ中心トスル國立公園設定ノ請願

然るに國立公園に對する國民の理解は頗る不徹底であつて、都市公園の觀念を以つてこれを類推するものがあり、或は單なる愛郷心よりしてこれを要望するものがあり、甚だしきは地方風景の宣傳の手段として國立公園の美名を利用せんとするものあり、従つて政府の國立公園候補地と國民の推舉す

るものとの間にはかなりの差異を生ずることとなり、徒らに地方人士をして國立公園運動に熱狂せしむるの弊さへ生ずるに至つた。加ふるに大正十二年關東地方大震災は財界の一頓挫を來して、政府も民間も緊縮方針を以つて終始することとなつたので、公園運動も一時停滯の有様となつた。

けれども今日に至つては國立公園の意義と使命とは、漸く國民の理解を得るに至り、一方富士山、日光、温泉、十和田湖等有力なる國立公園候補地に於ては、縣又は民間事業者等互に協力して、政府の計畫する國立公園事業の一部の實行に著手し、政府の積極的發動を翹望して止まない。一面世人の此の種大風景地を享用するもの最近頓に増加すると共に、觀光の目的を以て渡來する外國人も比年其の數を増すに至つた。加ふるに近時經濟事業の發達に伴ひ、國立公園の生命たる大自然の勝景を毀損せむとするやうな事例も稀でない。かゝる情勢に鑑み、國立公園に關する根本方針を樹立し、官民をして據るべきところを知らしめることは、刻下緊要の時務であるので、政府においても曩に内務省に國立公園調査會を設置し、關係官廳並斯界の權威を會して、我が國情に照し剴切なる國立公園政策の大綱を審議決定することとなつた。

以下我が國立公園計畫に言及するに先ち、過去五十五年間官民一致努力の結果たる北米合衆國の國立公園、及びこれを範として著手されたるキャナダ、及びイタリー、スミス等の國立公園を大觀したる上、國立公園の正しい觀念と、その偉大なる文化的使命とを理解することゝしよう。



## 二 北米合衆國の國立公園

一四

各國の國立公園は、夫々に國土と國民とに應じて、特有なものとなつてゐるが、世界國立公園の先驅をなし、従つて各國にその影響を及ぼした點で、北米合衆國の夫は最も重要である。加之、同國國立公園は、その制度施設等最も完備して、實質に於ても世界の範を示すものといへるのである。

合衆國國立公園のうち最古のものは、今より九十五年前即ち一八三二年アーカンサス州の靈泉ホット・スプリングズが療養上の效果顯著なるを見て、政府はこれを一地方民の專有に歸せしめることなく永遠に國民の利用に適せしめるために、面積一・五平方哩を區劃して保留することとし、同時に百萬弗の國費を投じて公衆療養所其他の施設を始めたのであるが、これは今日アメリカ國立公園の一つとして年々十數萬の利用者と呼んでゐる。

然るにアメリカで眞に近代の意味に於ける國立公園最初のものとして、擧ぐべきは、一八七二年に設立せられたエローストン國立公園でなくてはならぬ。これは、その當時發見されて、異常な興味を惹いたエローストン河上流の一大火山王國の景觀、就中世界の半數を占むといはるゝ豊富なる間歇泉を、永遠に天然状態のまゝで保存せんとする主旨に基いて、創設せられたもので、海外に於て、天然風景を大面積に區劃し、國の法律により保存の方法を講じた最初の例となつてゐる。この公園は面積

實に三、三四八平方哩、即ち我が四國の半に匹敵する大公園で、ロッキーマ脈中に位し、平均八千尺の高山地帯で、峽谷、溪流、瀑布、湖水、森林、化石林、野生動物等を集めて、地上の一大壯觀たると共に、國民の野外休養享樂のための絶好の一大避暑地であるから、今日の所謂國立公園の素質を十分に具備してゐるのである。

續いて一八八五年にカサ・ブランド遺跡が國立公園の選に入つた。然るに本公園は先住民の遺跡で、偉大なる人類學上の價值のために國立公園としたのであるが、これは單に學術上價值ある物件であつて、公園の意義を有しないために後に、國立公園政策が確立され、天然紀念物や史蹟の保存は國家紀念物として別個に取扱はれることとなつた際に、遂に國立公園の籍より除かるゝこととなつた。従つてアメリカでは一九〇六年國家紀念物保存に關する法律が制定せられてよりは、史蹟又は有史以前の遺蹟或は科學上興味ある天然紀念物と國立公園とを混同することはなかつたのである。

さてその後の國立公園としては、一八九〇年より一九〇二年に互る十二年間に、西部諸州に於て、セコイア、ゼネラル・ブランド、ヨセミテ、レニア及びクレーター・レーキの五大國立公園が設立せられた。このうちヨセミテは我上高地に髣髴たる世界的大風景で、氷河時代の構成した驚くべき花崗岩の懸崖と、それに懸る千數百尺の大瀑布と、その上部に擴がる雪嶺地方と、三つの巨樹林と恰好の野營場釣魚場とを以つて著はれ、面積一、一二五平方哩に及び同國第四位の大公園である。レニア國立



公園は我が富士山に似て更に高く、大小二十八の氷河を懸けて四十八平方哩の面積を覆ひ、その雪線境には高山植物の大花園を展開して、山頂は有名な登山地となつてゐる。クレーター・レーキ国立公園は一千尺の火山壁の下に濃藍色の水を湛えた火山湖で、熔岸の奇觀と釣魚とで傑出し、我が十和田湖に比ぶべき大風景である。

續いて一九〇三年から四年にかけて、ロッキーマン山以東に於ても、それはたとへ世界的大風景ではないにしても、『我々のもの』をもちたいといふ地方的運動の結果として、二流乃至三流の国立公園が設立された。

然るに一九〇六年頃より、その反動として、国立公園の品位を保つべく、嚴選時代に入ると共に、国立公園施設の充實のために豫算を要求して積極的發展時代に入つたのである。かくしてエローストン国立公園は、設立後二十年ヨセミテ国立公園は九年を経て、始めて消極的保存政策より積極的開發政策に移り、國民も亦公園内の車道や歩道、ホテルやキャンプ等を盛に利用する傾向を示すに至つた。

さて嚴選時代に於て、選定されたものに、一九一〇年のグレンシア国立公園がある。これはロッキーマン脈の脊梁最北端キャナダ境に位して、その風景を以つてすれば、ヨセミテと伯仲して、国立公園中の二大偉觀であつて二百五十箇處の氷河の水を湛えた山湖と、六拾箇處の小氷河と、水成岩の色彩豊かな數千尺の絶壁と怪峯とで出來たアルプス的な風景地で、面積一、五三四平方哩を占め、大さに於ては

エローストンに亞いでゐる。次に五年を経て、ロッキーマン国立公園が選定せられた。デンバー市に近く、従つて東部諸州より最も便利な位置にある国立公園で、一一、〇〇〇尺より一四、二五五尺を上下する雪嶺を擁し、氷河時代の驚くべき記録を有する花崗岩風景で、面積三九七平方哩を占めてゐる。

一九一六年はアメリカ国立公園史上最も紀念すべき出來事の起つた年である。當時迄は各国立公園は個々に獨立してそれ々の經營管理機關を有してゐた。公園事業の如きも多少公園毎に異なるを免れなかつた。而してその時代の慣行は今日にも及んで、ヨセミテ公園の如くに、政府が上水・下水・發電計劃等を直營してゐるものもあり、又レニアの如くに、それ等の事業を會社に一任してゐるものもあり、又公園内の道路は國營を原則とし、従つて政府は自動車に對して入園税を徴するのが常であるのに、ロッキーマン国立公園では、所在の州が園内の主要道路費を負担したので、政府の入園税を徴せしめぬが如きは、その一例である。

然るに国立公園行政は年々複雑多岐に互つて來、それに應じて行政組織の擴張が行はれてゐる。一九〇七年には国立公園は大臣官房庶務部の主管となつてゐたが、翌年は公園總長と造園技師とを任命して、国立公園の現場に近いサンフランシスコにその事務所を置いた。一九一六年にはコロンビア區と各公園に公園長を置きうる制度とし、同時にその俸給並に管理費をば、各公園の収入に比例せしめる規程を作つた。因に公園収入は自動車税、各種公園會社よりの納税、政府の企業收益(電燈・電話等)



天然資源收入(木材・土砂・鑽石・石炭等)等主要なものであつた。

而してこの頃に及んで、国立公園事業が一般國民並に議會の完了なる諒解をうるに至つたので、中央政府に於て、国立公園局設置の議は期せずして朝野の要望となり、アメリカ公民協會の後援は頗る熱烈を極めた。その當時国立公園事業では寧ろ後輩たるべきカナダに国立公園局が設立されてゐて既に成績の見るべきものゝあつたのも、アメリカに對しては、よい刺戟となつたのである。

かくして大勢は、もはや国立公園局新設に對して、確たる基礎を固めて來たので、時の大統領タフト氏は遂に決意して、『国立公園の榮』と題する小冊子二七五、〇〇〇部を印刷して、有力者に頒布し大いに輿論を喚起して、一九一六年八月の議會に、局新設案を見事に通過せしめたのである。

而してこの際国立公園局長の椅子に選ばれたのは、エス・チー・メーサー氏であつたが、氏は繼續してその椅子を保ち、今日に及んでゐる。メーサー氏は實業家の出身であつて、アメリカの風景資源を糾合して組織的な經營を施すならば、立派な國家的財源を掘り出すことにもならうと、熱心職務に當り、且つ各地を遊説して、夫々の公園に必要なホテル、交通機關等の經營のためには、地方の實業家をして社會奉仕的に奮起せしめるに成功した。一方政府に於てもやがては公園收入により獨立會計を立てうる見込をもつに至つた。

尙ほ政府の經費の大部分は、目下公園吏員の俸給や管理費に充當せられ、積極的施設の大半をば、

民間の資本を歓迎してこれをなさしめることとし、鐵道會社・自動車會社・ホテル會社等と協力し、公園の宣傳に關しては商業會議所等と結んでゐる。

道路其他政府の直營事業をば、先づ急を要する公園に集中するを旨とし、エローストン、ヨセミテ、グレンシア、レニア等に大部分の經費を注入して來た。例へば一九二〇年迄に国立公園に支出した國庫の經費千二百萬弗中、エローストンに對して五百萬弗、ヨセミテに對して二百萬弗といふやうな數字となつてゐる。

国立公園局設置より、国立公園行政は頗る組織的となり、技術上より見れば、国立公園系統の特色を發揮するやうになつた。一九一六年にはハワイ及び北カリフォルニア州のラッセン火山が新に選定せられた。ハワイ国立公園は三箇所に分れ、ハワイ島のキュラウエアとマウナ・ロアとマウイ島のハレア・カラとがそれである。この公園は熱帯に位する唯一の例で、夫々に壯大な熔岩湖、世界第一の活火山、世界第四の噴火口(世界第一は我が阿蘇山)を以つて顯はれてゐる。次にラッセン火山国立公園はアメリカ本土唯一の活火山で六、九〇七呎の圓錐體を頂く海拔一〇・四六〇呎の高峰で、温泉 泥泉で有名である。次いでその翌年、南中央アラスカに於て、マッキンレー国立公園が選ばれた。面積實に二、六四五平方哩で、こゝには標高二〇、三〇〇呎、北米第一の高山もあり、園内の大部分は未探檢の状態にある原始的風景である。一九一九年にはアリゾナ州のグランド・キャニオン、メイン州のラ



ファエット、ユタ州のザイオンと、都合三箇處に設立せられた。グラランド・キャニオンは浸蝕峡谷として世界最大最奇のもので、古い水成岩の五彩に著色せられた岩壁が聳立する有様は、到底想像の外でユニツクな點で、世界獨歩といへよう。ラファエットは北方に偏するとはいへ、東部地方唯一の國立公園で、海と山とを併せた花崗岩の風景で、これは初め土地が民有であつたのを、地方有志は面積八平方哩だけ纏めて政府に寄附して出來た新たな一例である。これが後に説かうとする東部地方國立公園新設運動の導火線となつたとも見られる。ザイオン公園は今日のところ、合衆國最後の國立公園で、八〇〇乃至二、〇〇〇呎に屹立する懸崖は豪宕雄偉を極めて、グラランド・キャニオンよりも麗はしいとの定評がある。

要するに一九一六年以降の設立に係る公園は、分布に就いて廣い範圍に及び、公園系統上の觀念が十分加味せられてゐるのを見るのである。

一九二〇年には有力なる議員の一行が、西部地方の六大國立公園（ロッキーマウンテン、グレンシア、レニア、ヨセミテ、グラランド・キャニオン）を視察した結果として、夫等を自動車道路により聯絡する國立公園聯絡道路運動を起さしむることとなり、アメリカ自動車協會の後援により、延長六、三五〇哩の環狀道路は、今日グレンシアの一部を除く外、悉く完成したのである。而してこれは最近キヤナダの國立公園廻遊道路とも聯絡したので、國際的な遊覽道路となつたわけである。

尙ほ國立公園の風景保護政策は、屢々水力電氣、灌漑用水其他の事業と衝突して物議を醸した。又國立公園の風景開發政策は、度々山岳家其他消極的天然風景保存主義者の反對をうけてゐるが、それ等は何等政府の政策を左右しうるものではなかつた。

前述の如く、アメリカ國立公園中には第一流の風景より第二流又は第三流の風景を含んでゐるので、嚴密には決して粒が揃つてゐるとは言へない。殊に東部地方やロッキーマウンテン山以東のものは、質に於ても量に於ても劣つてゐるものが多い。けれども人口稠密なる東部地方に國立公園の少いことは、機會均等の精神よりすれば、決して穩當とは言へない。苟くも國立公園は大風景たると共に、國民の休養地であつて見れば、これをなるべく平等に分布すべき筈のものである。かくして近年ケンタッキー州のマンモス洞、インディアナ州の砂丘地方、ユータ州のブライヤー峽谷等が候補地と名乗つて現はれてゐるが、未だ實現の域には達してゐない。然るに近年南アパラチアン山脈中のプリュー・リッチとグレート・スモークキースは一九二五年議會が二萬弗の調査費を支出して、公けに調査したもので、最も實現の可能性あるものとなつて來た。プリュー・リッチの如きは、シエナンドア國有林を含むもので、首府ワシントンより三時間のドライブで達せられ、二、五〇〇乃至三、〇〇〇呎の高さに馳道を設けうる特色がある。然しその風景は寧ろ平凡であつて、これを國立公園とするに就いては、識者の反對も少くない。又最近グレートスモークキースとバージニア州のセナンドアとケンタッキー州のマンモス洞とは



各方面の批難に拘はらず實現しさうな噂である。かくして國立公園を濫造することは、政府の政策にも背馳するものであるが議會はこれを無視して、地方的利益によつて、その非理を貫かうとするもので、同國々立公園の健全なる發達のために、悲しむべき現象といはねばならぬ。

茲にアメリカの國立公園を終るに當りて、少しく統計上の數字を示して、參考に供することとする。國立公園の總數十九箇所、その面積合計一一、三七二平方哩、一公園の平均面積約五九八平方哩乃ち我が約十五萬六千町歩、最大の公園はエローストンで、三、三四八平方哩、最小はブラット國立公園で一平方哩三分一となつてゐる。國立公園の土地は、大部分國有地であるが、ロッキーマン公園では私有地約一割に達し、ハワイ公園では三割に及んでゐる。

利用者の數は年々急激に増加してゐる。一九一五年には三三四、七九九人であつたのに、一九二〇年には九一九、五〇四となり、又一九二五年度には一、七六〇、五二二人となり、そして最近には二百萬人に登つたと傳へられてゐるから、一公園の平均利用者數十萬人といふことになる。そしてロッキーマン公園は利用者最大で二十五萬人に達してゐる。利用者の内六割は自家用自動車で入園し、併もその三分二は公衆野營場に宿泊してゐる。

公園の財政に就いて見るに一九二〇年度では、支出九〇七、〇七〇弗七六仙に對して、収入は三一六、八七七弗九六仙となつて、支出の三五％は収入で償却してゐる。而して収入中一八四、〇〇〇弗は

自動車入園税となつてゐる。

又一九二四年度豫算に就いて見るに、支出一、八二三、三三〇弗に對して収入は六六三、八八六弗三二仙で、収入は支出の三六％となつてゐる。尤も支出としては此外特別道路費として二、五〇〇、〇〇〇弗宛三ヶ年間繼續して支出せられることとなつてゐる。これにより國立公園内の道路はかなり面目を一新するであらう。

尙ほ公園の政策、管理、經營等に関しては、後に觸れる所があらうから茲には省略して置く。

### 三 キヤナダ、イタリ―其の他の國立公園

キヤナダ國立公園の發端は、同領土政府の成立とキヤナダ太平洋鐵道の開通とに基いて、殆んど偶發的であつたかの觀がある。一八六七年キヤナダ東部植民地は領土政府を樹立することとなり、植民地を區分し、數箇の地方政廳を設けて州と名づけ、領土政府と州政府との間の協約により、土地と森林の所有竝に經營に關する一切の權利をば、州に保留することとした。

而して一八七一年西部植民地も亦東部と同様な條件で領土政府に加盟することとなつたが、その際たゞ一つの特種條件を設けしめて、大陸横斷鐵道により東西を聯絡することとなつた。而して西部植民地乃ち今日のコロンビア州は、その代償として、鐵道沿線兩側各二十哩延長五百哩の土地を領土政



府に交附することゝなつた。又キヤナダ太平洋鐵道會社は政府より二千五百萬弗と二千五百萬エーカの土地とを臨時資本として交附せられた。而してキヤナダ中央部の荒涼たる未開地方は、一六七〇年來ハドソン灣會社の所有に歸してゐたが、領土政府はこれをそのまゝ買収してマニトバ、サスカチエワン、アルバータの三州を設けた。かくしてこの國に國立公園の設立せられるのは、多くは上記のコロンビア州とアルバータ州との國有地である。

キヤナダ・ロツキー山地方の風景の異常なるは、事實上太平洋鐵道の開通によつて始めて知られた。鐵道技手がアルバータ州の國有地バンフに豊富な温泉を發見してより、これを政府が直營として開發すべきか、但しは民營に委ぬべきか問題となつたが、遂に温泉保護の目的で、十平方哩を國有保留地となし直營事業として開發することに決した。これ實にロツキー山國立公園の始まりであつて、一八八五年のことに屬する。その頃アメリカ合衆國では既にホット・スプリングス國立公園とエローストン國立公園とが設けられてゐたので、それが範となつたとも想像せられる。

かくしてバンフ温泉場一帯に互つて理想的休養地計畫を立案することゝなつたが、續いて議員一行の視察となり、附近一圓の風光の非凡なるに驚き、區域を擴張して、今日では二、七五一平方哩の公園とした。公園内には温泉場、ホテル、別荘、商店等よりなる市街のある點で、アメリカの夫と異なるけれども、湖水、山岳等天然の特色に至つては、世界的大風景たる點に於て共通である。殊に本園に

はレーキ・ルイスといふ世界一の美はしい高山湖があつて著名である。又本園は近頃開通せられたウインダーミア街道によつて、ロツキー山無人の境を越えて隣接するクートネー國立公園に聯絡することになつた。

バンフ國立公園一名ロツキー山國立公園に次いで、その翌年には分水嶺を越えて西に接するヨーホー國立公園がブリチッシュ・コロンビア州の國有地に設立せられた。こゝはキヤナダ・ロツキーの風光を代表するもので、氷河を頂く高山と湖水と森林とに富み、千六百五十呎を直下して世界第一との稱あるタタコーフォールの如き名瀑もある。

同年ヨーホーより少しく離れて同じく太平洋鐵道に沿う國有地に、グレシア國立公園が設立せられた。名稱の語る如く、氷河の風景を以つて現はれ、山岳、湖水、高山植物、森林、洞窟等の奇觀に富んでゐる。一八九五年にはアメリカのグレシア國立公園に接してウオータートン・レーキ國立公園其他が選ばれ、一九〇五年には始めて東部に近くオンタリオ州のセント・ローレンス河上の千島のうち、主島一つと他に十三の小島とを選んで、野營場としての公園が設けられた。一九〇七年にはアルバータ及びコロンビア州の北境を開發したキヤナダ・ナショナル鐵道沿線で、アルバータ州に世界第一の大公園ジアスパー國立公園が始められた。面積四、四〇〇平方哩で城内一一、〇〇〇呎以上の高山十四を算し、併も高緯度にあるから、氷雪の景觀に富んでゐる。これに接してコロンビア州には州立公園



ロブソン山があつて、互に關聯した風景地となつてゐる。而してこれ等ロッキーマウンテン地方の公園はその風景の特徴よりすれば、スキズの夫に近く、併も優れてゐるとの定評であつて、アメリカの国立公園をして顔色なからしめるものがある。

要するにキヤナダ国立公園はその總數十六箇處、總面積九、一一七平方哩で、そのうちアメリカ型のアルプス的大風景を中心とするものが九箇處で、ジアスバー(四、四〇〇平方哩) ロッキーマウンテン(二、七五一平方哩) ウォータートン(二、二〇〇平方哩) バッフアロー(一、五九九平方哩) エルクアイランド(一、六平方哩)等は、悉く國有地でアルバータ州に存在し、クートネー(五、八七平方哩)、ヨーホー(四、七六平方哩) グレシア(四、六八平方哩) レベルストーク(九、五五平方哩)は、コロンビア州でキヤナダ太平洋鐵道沿線及びウインゲーマア街道沿線の國有地に介在してゐる。

右の他に面積に於て四平方哩以下數十エーカーの小公園として、動物保護並に史蹟保存のためのもの數箇處あつて、主として東部地方に散在してゐる。而してキヤナダの国立公園政策は、アメリカのそれと大同小異であるが、その差異に就いては、後に各國のものを一括して述べるつもりである。

アメリカ合衆國の国立公園運動、殊にエローストンの大公園が設立せられて、地上に風景保護の一大王國が出現したことは、歐洲文明國に對して、一大ショックを與へることになつた。公園 (Public park) と云ふ言葉に、かゝる種類のものを含ませるといふことも、こゝに起原するのであつた。然るに歐洲文明諸國では、凡そ開發せざるべき土地は悉く開發利用せられて、天然のままの姿で大面積の國土を保留することの出来るものは、何處にも見當らなかつた。然し郷土の紀念又は學術上の考證として、史蹟、天然紀念物又は天然保護區域として保存するためには、さして廣大なるを要しなかつたので一九〇六年頃より漸次ドイツ、オーストリア、ベルギー、デンマーク、イギリス、フランス、イタリア、ノールウェー、スウェーデン、スペイン等各國に、保存運動が勃興した。勿論個々の天然紀念物と史蹟の保存は、十九世紀の半ば頃より始まつてゐたけれども、區域を劃して保存區域を設けることは、十九世紀末より二十世紀にかけてのことであり、法律によつてその事業を促進せしめるやうになつたのは、前述の通りドイツの一九〇六年頃からのことである。

又イギリスに史蹟名稱保存協會が起り、アメリカに風景及史蹟保存協會の始まつたのは、一八九五年のことであるが、イギリスでは既に一八六五年乃ちエローストン国立公園の設立せらるゝ以前に於て、市民保健のために市外の天然林野を保存して市民の休養地に充てる運動が起つて、後の天然公園従つて国立公園の萌芽をなしてゐたのは、注意すべき事實であつて、天然風景地を國民保健のために



留保するの政策は、決してアメリカの国立公園によつて急に發達したわけではない。

さて歐洲に於けるアメリカ型の面積の風景留運動は、到底アメリカほどの發展を望むわけには行かなかつたけれども、オーストリアでは一八九九年にノインキルへ附近のペーテル・ワルドが公有に移されて保存區域となつた例があり、一九一〇年ドイツではツエーラウ・ブルツフヤケーニツヒス・ゼー等と同様のものが設けられた。又最近のものとしては、一九一〇年に設立せられた獨逸聯合天然保護公園協會の事業として、一九二一年にアルプス天然保護公園が始められて、百數十平方キロメートルの地域が保存せられることになつた。この目的は天然物の全體的保存が主であるが、登山や水力電氣事業にも貢獻しうるものだとしてゐる。

結局以上の保存區域は、アメリカで言へば、消極的な國家紀念物と積極的な国立公園との區別を設けなかつたエローストン設置時代の国立公園に匹敵するのであつて、アメリカに国立公園局が設けられて以來の、國民休養のための風景開發を目的とするものや、カナダの如く風景資源を開發利用して國民經濟上に貢獻せんとする国立公園とは、かなりその政策なり施設なりを異にしてゐるので、アメリカで言へば、国立公園といふよりも、寧ろ國家紀念物又は天然保存區域といふを至當とするのである。

さて世界の公園と許さるゝ風景國スキスはどうかといふに、十九世紀頃より隣國フランス、オースト

リア、ドイツ、イタリア等との交通が漸次開けるにつれて、その非凡なる風景が紹介せられて來たが、一八五七年イギリス山岳會の成立した頃よりは、登山地としてアルプス地方が夙に宣傳せらるゝこととなり、十九世紀末より二十世紀に入つてからは、鐵道殊に山岳鐵道の建設時代となつて、著名な風景はゐながらにして探勝せらるゝこととなり、やがてホテル事業の發展ともなつて、スキス全國土を擧げて、アメリカ型の国立公園と化し、世界の遊覽客を誘致するに至つたのである。従つてスキスは歐洲の公園であり、スキスに比べて平凡なる風景國たる英、獨、佛其他に国立公園の起らなかつたのは、少し不思議はないのである。さてかゝるスキスに對して、アメリカ国立公園が何等かの影響を與へるとすれば、それは寧ろ學者研究家のためにする絶對的な天然保存の學術的側面ではなくてはならぬ。

果して一九〇六年にはスキス博物協會に於て、スキス天然保護委員會が設けられて、天然保存區域設立の運動が始つた。續いて一九〇七年には、ジュネーブ市の物理博物協會により、アメリカ式の保存區域設立が提言せられた。そして一九一四年には、國家會議が上院との會議で、エンガデンの溪谷クルオサの不毛の地、九五平方キロメートルを九十九箇年の契約で租借して、政府と協會とでこれを維持經營することゝなつた。これは世界中で最も嚴密なる意味の天然保護區域であつて、その名稱は国立公園となつてゐるけれども、その施設は全然一部學者の研究場であつて、決して公衆をば歡迎してゐない。風景も亦寧ろ平凡といへよう。かゝるものをナショナルパークと命名するのが非であると



の説が多いのである。

次に我々はイタリアの最近に於ける国立公園運動に就いて一言する必要がある。

イタリアでは一面隣國スエスに於て、併もイタリア境に、国立公園と呼ぶものが出来たのに刺戟せられ、他面アメリカやカナダの国立公園が、その風景を利用して國民保健教化に貢献すると共に、經濟上並に學術上に資する所の大きいを見て、歐洲の風景國を以つて任ずるイタリアでも、これに類する施設の極めて必要なるを思ひ、同國の山林會、山岳會、旅行協會等は協力してその設立運動に著手することゝなつた。

先づ最初に著眼せられたのは、ローマに近い王有の獵場たるアブルツォ地方であつた。これは現帝のために地方民がその狩獵權を獻げて獵場としたのに始まる。然るに先帝は政務に忙はしく、狩獵等に餘裕をも興味をもたなかつたのを好機として、先づその狩獵權を將來の国立公園のために讓渡を願ひ出て許された。そして一九一六年イタリア山林會は政府より国立公園の設立並に管理に關する委任をうけ、先づ第一歩としてアブルツォの實地調査を遂げた。同時に地元選出代議士の斡旋で、

地方の国立公園に對する輿論は大いに動いた。一九二一年には全イタリアの少年團が國民野營を此地に催し、一千人以上も集つて、盛況を極めたので、地方は漸く国立公園に共鳴する動機となつた。この時オピの町民は二二〇エーカーの土地に對して国立公園經營上に必要なる一切の地上權設定を認め、これが導火線となつて、他の町村でも區域内の狩獵伐木の權利を放棄して、国立公園のために考へることゝなつた。かくして一九二二年にはアブルツォ国立公園は事實上實現したのであるが、未だ公園に關する法律もなく、管理機關もなかつた。そこで山林會の国立公園委員會はファシスチ政府に對して法案を提出し、新公園管理のための社團法人を設定することゝし、一九二三年一月に無事通過せしめた。續いて法人の組織と規則とが制定せられて、官民合同の公園委員會が出来、委員長を始めとして公園長等の指名も了つた。而して政府は同公園の經常費として一萬圓餘を豫算として計上した。アブルツォ公園はアペニン山脈中の最高峯モント・カルノー(二九二一米)や登山地又はスキー場として知らるゝモント・アマローや、避暑地ロツカルソー等を含み、興味ある天然風景地たるのみならず、享樂休養の目的にも適つて、併も交通も便利であつて、旅行者のための遊覽地としての施設をなすにも適した。即ちこの公園はアメリカ型の国立公園を目標として經營に著手せられた。

然るにアブルツォ国立公園の運動進行中に、皇帝は彼の他の獵場たるアルプス地方のグラント・バラヂッソを國民のために国立公園として開放したい意志を發表した。こゝは山羊獵で有名な地である



が、次第に絶滅に瀕する山羊の保護とアルプス地方の博物研究に資せんとするもので、政府は直ちにアプルトツォに類する公園規則を設け、公園管理機關としては主として山林局の職員を任命し、年々國費二萬圓餘を支出することゝなつた。即ち本公園は科學的興味を主とするスキス風の国立公園乃ち天然保護區域であるが、最近當局は国立公園經營上、アメリカ式を採用したい意見を述べてゐたから今後如何に變化して行くかは見物である。

次に南方シラ国立公園がある。これは約十萬町歩に達し、此國最大の国立公園である。地は三千乃至七千尺の高原地帯で、風景の佳なるは勿論、登山地としても有名である。且つ植物學上地質學上の興味もあつて、他の二公園の特色を折衷したかの觀がある。本公園の設立に就いても、山林會の斡旋する所が大であつた。尙ほ近年他の地方に於ても、国立公園設立の運動があるけれども、目下イタリ政府は、財政上の見地よりして増設よりも既設のものに對する施設の充實に主力を傾ける方針を採つてゐるから、當分新設案は實現しないであらう。

#### 四 国立公園の意義とその使命

上述するところにより、海外国立公園の由來と現状とを大觀することが出來た。そして我々は海外の国立公園運動はアメリカ合衆國に始つて、漸次他國に波及した事實を見たのである。勿論その運動

は、國々によつて特有なものとなつたけれども、国立公園なるものゝ意義とその現代及將來に對する使命が如何なるものであるべきかは、大凡想像せられるであらう。

国立公園は一定區域の風景を永遠に保存すると共に、公衆享用の途を講ずるにある。従つて国立公園事業は、自ら分れて二つとなる。その一つは風景の保存であり、他はその開發である。その兩者を兼ねないならば、それは国立公園ではない。茲で我々は国立公園の意義とその使命とを明かにするために、ある區域の土地を劃して保留せんとする他の事業と比較して、国立公園の特色が那邊にあるかを説明しようと思ふ。

一定の土地に對して、それは風致的に見れば風景となり、經濟的に見れば天然資源となるが、兎に角ある區域を設けて、天然状態を維持せんとするものに、国立公園、野外休養地、天然保護區域、禁獵區、土砂扞止林、水源涵養林、風致林其他廣くは保安林等がある。而してそれ等は各目的を異にするが故に、天然保存の方法が違つて來る。

先づ保安林は、其目的とする所は、國土保安、風致維持其他の産業保護等多岐に互つてゐるが、結局は、森林の合理的施業の下に、その目的を達せんとするもので、必ずしも絶對禁伐として保留せねばならぬ筈のものではなく、林業技師の保障する範圍で、林木其他副産物の利用を講ずるも差支はない。近頃の林學では、保安林と雖も、放任するのではなく、目的に適つた施業をなして、同時に直接經



濟の目的をも達するやうにすべきを主張するやうになつた。従つて決して森林を天然のまゝで保護せんとするものではない。

次に禁獵區は野獸、鳥類、魚類其他の繁殖のためにする動物の保護區域であるが、地形、植物等に就いてもなるべく天然状態を維持するのが好ましいので、天然の保護が主となるけれども、これ亦目的に従つて必ずしも絶對的天然保護を講ずるわけではない。

然るに天然保護區域は、動植物學、地質礦物學、氣象學等の研究の目的を以つて、絶對に天然状態に於ける自然現象を観察せんとするものであるから、そこには聊かでも人工が加つてはならない。これはスキスの國立公園やドイツ其他の天然保護區域や本邦の史蹟名勝天然紀念物保存法による天然保護區域等を含むものであるが、史蹟の保存に關する保留地も稍これに近いものと言へよう。アメリカ合衆國の國家紀念物 (National Monument) は即ちこの兩者を含めてゐる。イギリス、フランス等にもこの種の施設が行はれてゐる。けれどもそれは決して國立公園 (National park) ではない。たゞイタリーとカナダでは、この種の天然保護區域や國家的な史蹟を便宜上國立公園と一緒に取扱つてゐる。然し日本のやうに、特に史蹟や天然保護區域に關する法規や施設の存する場合には、國立公園と判然區別して取扱ふのを至當とするのである。

次に二十世紀に特有なもので將來愈々發展を期待せらるゝものに、野外休養地がある。これは都會の物質的機械的生活を脱出して野外の天然風景地で休養せんとする現代人の痛切なる要求に基いて發達したもので、温泉場、海水浴場、避暑地、野營地、釣魚地、登山地等が夫である。これ等はどこ迄も天然状態を保持する原始的な環境でありたいので、これ亦天然風景の保存を根本條件とする。そしてかゝるものは當然公共で所有し維持し、施設することとなるので、或は公園となり或は公有林となるのである。而してかゝる公園は都市の人工的な公園とは全然異なり、天然風景が基調となるので、森林公園又は天然公園といひ、それが都市附近に存する場合には、都市の公園系統の一部として取扱はれるが、都市を離れて存在し、併も廣く地方人士の利用に適する場合には、府縣の經營に係る公園となる。その何れにしても、天然の野外休養場であるから、公衆が便利にこれを利用しうるやうな交通設備と各種の野外休養施設とを要するので、ある程度の加工を必要とする。これが野外休養地又は天然公園の特色である。

然るにこの種の野外休養地又は天然公園のうちで、その風景が稀有にして有ゆる國民を誘致して靈感を興へるほどの偉大さをもつ場合には、單にこれを一地方の經營に委ねるのでなく、國家が進んで永遠に互つて保存の方法を講ずると共に、廣く國民のために利用せしめることとなる。これ即ち公園の國營論、換言すれば國立公園論の因つて起る所以である。

されば國立公園は天然公園の一種であつて、國民的興味を繋ぎうるほどの特色を有し、その風景の



保存と開發とを二大事業とするものである。従つて一九二二年、アメリカ合衆國の政府調査會の出版に係る『國立公園局』によれば、國家紀念物と國立公園とを判然と區別して次のやうに言つてゐる。國家紀念物の目的は歴史的、科學的又は其他の興味ある物件の破壊毀損を免れしめ、これを保存するにある。然るに、國立公園は上記の目的の他に、更に公衆のために完全なる享用の施設をなすものである。

尙ほ一九一六年發表せられたる所によれば、アメリカ合衆國政府の義解する國立公園とは、稀有なる天然又は異常なる現象又は性質の故に、公衆の利益と享樂とのために、議會の法律により保留せられたもの、としてゐる。

又同國の造園大家エフ、エル、オルムステッド氏は國立公園とは、異常なる風景の無形的利用に立脚するもので、經濟的に評價し得ない獨特の享樂と休養とを永遠に互つて一般公衆のために提供せんがための施設であるとして、更にこの種の天然風景地は人類の土地利用に對する理想時代の到來を俟たないで日に月に永久に殲滅せられつゝあるので、その貴重な原始的風貌の保存維持は、國立公園事業の主要なる一方面であると言つてゐる。又カナダ國立公園局長ハーキン氏が一九一九年發表した所によると、國立公園はカナダ人の活動力を維持し能率を高めるための休養地域だとして、更に次のやうに説明してゐる。

人類は過去數千年間野營生活を營み、狩や釣によつて食糧を得、粗野な自然をそのままに棲家として來た。従つて現代の物質文明の重荷、壓迫が過重となるにつけ、人類は本能的に自然の懷に還つて休養と享樂と回生とを見出さんとするのである。こゝに於てカナダ政府は、人類の享樂と休養とのために約一萬平方哩の地域を劃して國立公園とし、その天然風景を保存し維持せんとするものである。要するに國立公園は、國民保健教化のためにする天然風景の保存であつて、近代人の創設にかゝる天然公園の一種に他ならぬのである。

かくして吾々は國立公園と天然保護區域とは、嚴密に區別すべきを知るのである。而して、國立公園の施設が本邦で極めて必要であると同じ程度で、天然保護區域の設定も必要である。そして國立公園と天然保護區域とは、自らその條件を異にする筈である。然し兩者の適地が偶然にも一致する場合もあらう。概して言へば、國立公園は區域が大で、天然保護區域を包擁することにならう。例へば本邦の天然保護區域は東北地方で十和田湖國立公園候補地中、八甲田山一圓の約五六千町歩と、日光國立公園候補地中の鬼怒沼から尾瀬沼に互る五六千町歩と、霧島國立公園候補地の上部山嶺地帯の二三千町歩等は、最も好適の天然保護區域であらうと思ふ。尙ほ此他にも、我が國立公園候補地中には部分的に天然保護區域を包含しうるであらうと思はれるのである。

尙ほ本邦の保存法は、史蹟、天然紀念物の外名勝地の保存をも計ることゝなつてゐるので、屢々地



方の公園や其他の風景地の風致を保護するために、これを名勝地に指定するのである。従つて国立公園區域のうちに名勝地を含むやうなこともありえようと思はれる。

次には国立公園の具備すべき二三の特質に就いて述べ、その偉大な使命を考察するの助けとしよう。国立公園は人爲によつて破壊せられざる天然風景地でありたい。これは、人類の原始的享樂を保證するために必要條件たる許りでなく、国立公園の二次的的使命たる、國土の原始に於ける面影を保存して、國民の教化、學術の研究に資せんがためにも必要となるのである。従つてイタリアの場合の如く、既にその風景が毀けられてゐる場合には、国立公園事業は、先づ砂防工事や造林を施して、自然の復舊から著手せられねばならぬ。又歐洲の他の文明國の如くに、殆んど國土を擧げて開發せられ、原始風景の存しない場合には、国立公園は永久に成立しないかも知れぬ。尙ほ幸にして原始的風景の存する場合には、これを完全に保存しうる方策が樹たねばならぬ。そのためには、先づ産業其他に就て風景を擁護することの出来るだけに、國民の理解があり、且つ國法がこれを保證しなければならぬ。然るに、もし不幸にして、その風景地が私有であつたとすると、個人の利益を強ひて犠牲とせしめることが困難であつて、實行上に幾多の難關が横つて来る。アメリカやカナダの国立公園は、それが大抵國有地であつたから、容易に成功したのである。これに反してイタリアのアブルッツォ国立公園の成立が、その土地所有關係によつていかに煩はされたかは既述の通りである。

次は国立公園の風景は一國の風景を代表するほどに傑出して、全國民のみならず進んでは海外の旅客を誘ひうるほどでなくてはならぬ。従つて国立公園は自ら制限的であつて、濫造されてはならぬ。又国立公園は國民の利用を眼目とするのであるから、比較的交通の便利もよく、且つ民衆的休養施設をなすに適するやうでありたい。

以上の諸點より觀察するに、我が國にはその條件を満足する風景地は決して少くない。國土はよく開發されてゐるとは言へ、山岳國のこととして、未だ人跡の到らざるほどの原始的風景地が各處に散在して、併もその多くが國有地であつて、完全に保存の方法を講ずることが出来る。現に長野、岐阜二縣に跨る上高地國有保護林の如き、秋田、青森に跨る十和田湖の如き、その適例である。又我が國は世界に求てスキスに匹敵する屈指の風景國である。ために外客を招致する觀光國としても著はれてゐる。由來國民は自然鍾愛の念深く、且つ稀に見る旅行好きの國民である。従つて風景地として全國民並に外客を誘致しうるものは頗る多い。富士山や日光や、阿蘇山の如きは、有ゆる意味に於て、世界の遊覽者を誘惑しないでは置かぬであらう。

又それ等の風景地はカナダの北境などと違つて、山岳地とは言ひ、交通至便であつて、各種の民衆的施設をなすに適してゐる。凡そ本邦ほど国立公園に適當した風景地を擁する國はないといふも過言ではなす。



さて翻つて、我々は国立公園の現代並に將來に對する使命に就いて考へて見たい。

前述する所により、国立公園は國民保健教化を主眼とするものであるが、それは同時に、天然状態に於ける最も完全なる地域であるから、自然現象を観察研究する者にとつては、偉大な教室でなくてはならぬ。従つて国立公園の學術上の使命も決して輕んぜられてはならぬ。アメリカ国立公園局でも博物學者を公園に配置して、實地に就き公衆の博物に關する知識の普及を計り是がために完全なバンフレットなども出版されてゐる。

次に国立公園事業は經濟を直接目的とはしないけれども、二様の意味に於て、それは天然資源の利用となつてゐる。

ある一定區域を劃して森林、原野、湖水等を保護するのであるから、それは區域外の土地に對しては、水源涵養の使命を果して、水力電氣事業や農耕地に對して有用なものとなり、間接に經濟上の目的を達してゐることとなる。イタリーの国立公園事業に對して、水力電氣會社が大いに共鳴して應分の後援をなしたのはそのためである。

又国立公園は一種の禁獵區であるから、野生動物の繁殖を計つて、天然資源を増殖することにもなる。もし又その廣大な森林、原野、水面の一部を利用して、風景と兩立しうる施業を行うならば、これ亦公園の資原を全然犠牲とすることにも當らない。

然しながら、国立公園の更に偉大なる經濟上の使命は、他に求められねばならぬ。風景は現代に於て一種の經濟的資源である。風景地が開發せられて避暑客や遊覽者が増加すると、その地價は増價し、その地方には鐵道、電車ケーブルカー、自動車等交通、運搬事業が起り、宿泊や享樂設備も要求せられて、所謂ツーリスト事業が始まり、結局他の如何なる方法でその土地を利用するよりも、その風景資源を利用するのが最も有利だといふことになる。たとへばアメリカのナイアガラ瀑布を水力電氣事業のために利用すれば、一ヶ年の經濟的價値は千五百萬弗に過ぎない。然るに今日のやうに州立公園としてあの風景を利用すれば、多數のツーリストを招致して、ために地方の受ける經濟上の利益は、年々三四千萬弗で、水力としての利用に倍する價値を生むのである。同様にしてカナダ政府が、ロッキーマン無人の境を太平洋鐵道によつて開發して、以來あの不毛の高山地方、それは林業牧畜其他いかなる方法によるも殆んど經濟上の利用價値なき地方を、国立公園として風致的に開發したために、莫大な經濟的價値を生ずるに至つた。例へばバンフ国立公園の統計によるも、年々外客五六萬人を誘致して裕に二千萬弗の收入を得てゐる。カナダ国立公園がある程度まで、外客本位の施設をしてゐるのも尤もと頷かれる。かくしてカナダの旅客事業は、同國産業中第三位を占める經濟事業と認められて來た。スイスがその風景利用による外客收入は、同國財政上最も重要なものとなつてゐるのは、周知の事實である。アメリカ合衆國の国立公園は、外客收入をあてにはしてゐないけれども、アメリカ



人の海外國遊覽を抑制することにより、年々一億弗に相當する間接収入を擧げてゐるさうである。

さて日本が昨今、遊覽國としてアメリカ、支那、ロシア、南洋、歐洲等より外客を迎へること三、四萬人で、その消費する金額は約五千萬圓といふことに見積られてゐる。そして彼等はたゞ東京、日光、箱根、京都、奈良、温泉等の一部分を訪れて引揚げるのである。若し此上に世界的風景たる富士や日本アルプスや十和田湖や阿蘇や霧島などの國立公園として十分宣傳するならば、外客の數を増すは勿論、その滞在日數を倍加することが出來、今日の外客収入を三四倍に増加せしめることは、大して困難ではあるまいと思ふ。

要するに國立公園事業は、一種の風景資源を開發する經濟事業であつて、かゝる土地を利用する方法としては、唯一のものであつて、決して他の如何なる産業上の利用にも劣るものではない。従つてその区域内に於ては、水力電氣、林業、牧畜等を排斥して、専ら公園として利用するを至當とし、自ら公園内の風景保護の問題が解決せられるのである。

我々は國立公園の意義と、その使命とを明かにしたので、續いて我が國の國立公園を如何にすべきかの具體的問題に移つて述べよう。

## 五 我が國立公園問題

一度我が國に國立公園が提唱せられると、國民は殆んど熱狂的にこれを歓迎したのであるが、然しかゝる重大問題を決定するに就いては、慎重なる考慮を要する。果して我が國に國立公園は必要であらうか。我々は、既に一部の識者の間に、國立公園不用論又は尙早論を唱へる者あるを耳にするのである。そこで先づ我國に國立公園の必要なる所以と、今日これに著手するは、決して尙早に非る理由とを述べて置きたいと思ふ。

先に述べた通り、本邦には全國民の興味を繋いで、一生に一度はこれを觀光して靈感にうたれ、或は永く滞在して休養するに適するやうな大風景地があつて、これは實に日本的なると共に、スイスやキャナダやアメリカ等の風景に比べても、世界的だと誇りうるほどの特色を持つて居り、世界の觀光客を誘致しうるだけの魅力を有するものが少くないのである。例へば富士山や日光や上高地や十和田湖や阿蘇山の如きは、何等かの點で世界一のものをもつてゐる。そしてそれは永遠に保留されて人類の享用に充てらるべき筈のものである。然るに現にその風景地に於て、この世界的な風景を破壊するやうな非常識な自殺的事業が勃發して、危機に迫つてゐるのである。これを保護する方法を講ずることとは、刻下の急務である。而してこれを達成せんには、史蹟名勝天然紀念物保存法もあるから、それにより我々の望むやうな保存も出來る筈であるが、然しそれが國立公園であるとないとでは、官民の風景に對する態度が著るしく違ふのである。國立公園ならば、十分に他の如何なる事業にも對抗して



風景の保存を遂行しうるのである。要するに本邦の大風景數箇所乃至は十數箇所を選定して、國立公園とし、これだけは如何なる事情によるも、絶対にその風景を保存すべきだといふことを、國民擧つて理解するやうにしたいのである。又國立公園となれば、實際その風景資源の評価が高まつて、水力電氣、灌漑用水其他如何なる經濟事業をも壓倒しうるやうになる筈である。この意味に於て、國立公園を選定して一定區域を劃することが極めて必要であり、且つそれは刻下の急務であつて、一日も躊躇してはゐられない所以である。實例に就いて言へば、上高地や十和田湖や奥日光、尾瀬沼や黒部峽谷等に於ける水力電氣計畫或は十和田湖の灌漑用水計畫等は、何れもそれ等の風致に致命傷を與へるやうな重大問題であるに拘らず、今日の所、これに對抗してその計畫を完全に阻止することの困難なる狀況にあるのは、いかにも残念なことではないか。

尙ほ國立公園の事業は箇處を選び、區域を定めるだけでも、上述のやうな重大な使命を果しうるのであるから、そしてそれに始んど經費を要するわけでもないから、早くすれば早いほどよいのである。而して國立公園の開發事業は徐ろに持久的に進めるがよい。アメリカのあの富を以つてしても、十九箇所の國立公園は過去五六十年を經過して、まだ大成してゐない。半成品や未成品が大部分である。この點よりするも、なるべくこの事業には、早く著手するが得策である。

次に本邦の著名風景の大部分は、國有林若くは御料林又は公有林等であつて、併も當局はその風景

の重要な所以を見て、既に保護林保安林其他これに準ずる取扱をなし來つて居るので、何等經濟上の苦痛なくして、これを國立公園となしうる便宜があるのである。従つて我が國の候補地に於ては、決してイタリー・アブルツォ國立公園の成立に就いて經驗したやうな困難は起らないであらう。例へば十和田湖、上高地、白馬山、立山、尾瀬沼、温泉、霧島等は、凡て國有保護林であつて、國有林當局は、その風景の保護と民衆享樂施設とを實行し來つてゐるのである。北海道阿寒湖の如き亦同様であつて、これ等を國立公園とするに就いては、何等の故障も起らないのである。尙ほ國有林にして同様に有力なる候補地と考へられてゐる吾妻山、屋島、大山等も皆風致的取扱をうけつゝあるもので、これ亦少しも森林施業上の問題を惹起する恐れはない。主として國有林外のものとしては、日光、富士山、大臺ヶ原、阿蘇山等があるが、多くは御料林又は公有林であつて、これ亦公園的取扱を認めて、その風致を保護してゐるのであるから、少しも國立公園として經營するにつき困難は起らぬ筈である。殊に富士、温泉、阿蘇、霧島、屋島、日光、大沼等は、既に縣當局に於て縣立公園として、或は公園に準ずるものとして、計畫を立て、その實行に著手してゐるものさへある。言はゞ政府の發動の遲きを遺憾として、地方で出来る限りを盡さうといふ誠意の表はれである。これによつて見るも、本邦國立公園の成立に對しては土地所有關係は頗る好都合に出來て居て、實現は極めて容易なる見込である。そして又その風景を維持するについては、土地所有者は十分なる覺悟を有つてゐるから、たとへそれ



は御料林であつても、又公有林であつても、或は私有林であつても、我々の期待に反くやうなことはあるまいと想はれるのである。

尙ほ国立公園事業が焦眉の急を告げてゐる今一つの理由がある。先に述べた通り、地方で既に大公園の計畫に着手してゐるものもあるので、この際國が根本政策を立て基本計畫を定めて、地方に臨まないならば、地方の大公園事業を誤まらしむる憂がないともいへぬのである。

次に我が國民は、昨今漸く野外の休養をとりうるやうな状態に近づきつゝあり、多數の國民は国立公園の如き完全なる民衆的休養地の必要を痛切に感じてゐるのである。由來我が國民は自然風景に親しむ念強く、上古より物見、遊山、參詣等にかこつけて、名所、温泉、山岳、湖海等を巡遊するの習慣を有して、國民を擧つて旅行好きである。本邦ほど登山の盛大なる國はない。又本邦ほど湯治の隆盛なる國はない。加ふるに、近時歐米風の登山、野營、避暑等勃興して、風景地の利用は急速の發達を遂げ、我が国立公園候補地中、日光、大峯山、屋島、阿蘇等の如きは、今日でも裕に二三十萬以上の登山者を有し、アメリカ合衆國国立公園の一公園平均利用者十萬人なるに比して、如何に我が国立公園が國民的施設であるかを窺ひうるのである。而して国立公園に選ばれる風景の如きは、富士山、日光、大峯山、阿蘇山等何れも民衆的登山地であり、一生に一度は遊ばねばならぬといふほどのもので、これは都人士のみならず、農村の人々も必ず訪れて靈感を享くべきものであるから、一部の人士の

考へるやうに、我が国立公園は決して都人士本位、貴族本位の施設だといふ非難は當らぬ筈である。又国立公園の施設は、外客を迎へるための最も貴族的なものより、財布に餘裕乏しき階級の人々に至るまで、あらゆる階級の利用にも適するやうになす筈であるから、この點に就いての批難はかなり見當違ひといはねばならぬ。

序を以つて国立公園よりも都市の公園が急だとの説をなすものがあるから、一言して置きたい。公園は都市公園と地方公園と国立公園と大體三種に分れて、その名が特別な使命を有するものであるから、その何れを先にすべしとはいへない筈である。都市公園を以つて国立公園の代用は出來ぬのである。まして国立公園は都人士のためのみでなく、全國民のためのものである。又それは外客を誘致して國民經濟上にも貢獻すべき使命をも帯びてゐる。かくして都市公園を先にして、国立公園に及ぶべしといふ説には、賛成は出來ぬのである。

最後に我國では、国立公園は不用だといふ論者もある。即ち日本は到る處が風景地で、全國が公園だから、特に国立公園はいらないといふのである。それに對しては次の如き理由により我々は大反對である。

第一に、国立公園は風景保護のための施設であつて、国立公園といふ區域を特に設けて、その風景を保護せぬば、とても全國に互る多數の風景地を、悉く保護することは出來ぬといふ理由がある。國



立公園不用論者は、よくスキスの例を引くが、スキスは我が九州位の大きさで、併も長野縣のやうな山岳國であつて、その大部分が牧場で其他は湖水と森林と高山地帯とであつて、農地は殆ど數に入らぬほどである。従つて國土は到る處が美はしいのである。そしてスキスは風景立國を國是としてゐて、歐洲の公園否世界の公園となつてゐるのであるから、その天然がそのまゝ美はしい計りでなく、これを保護するに就いても、官民一致してこれに當りうるのであるが、日本は美はしいとは言へ、スキスに數倍する面積を有し、且つ山岳國とは言へ、農地も廣いわけで、とてもスキスのやうに國土全體が公園だといふわけには行かぬ。又その地理的關係からするも、風景立國策をたてることも夢である。故にせめては、美はしい風景地だけでも物色して、それを保護すると共に、貧乏國のこととして大した金もかけられぬであらうから、その選ばれた公園だけに主力を傾けて、これを世界的なものとして施設するより他はない。それが國立公園必要論の要旨である。國立公園といふから、色々論も起るのであらう。現にこれと似たもので、地方には温泉や、巖島や、榛名や、松島や、大沼等、縣立公園が隨所に出來てゐる。國土全體が公園であつて、國立公園が不用なれば、これ等の大公園も同様にして不用な筈であるが、特に公園として經營する方が有利だといふ政策上の問題をも同時に考へ合せたいのである。

又強いて國立公園を設けなくとも、從來の府縣立公園でよいではないかとの疑問が起るかも知れない。然しその公園に品位をもたせ國民をしてこれを尊重せしめると共に、外客に對して宣傳を行うには、やはり國がこれを選定して計畫を立て管理に當つてゐる方が適當である。又國立公園事業には民間の事業家を加へなくてはならぬ。それに就いても國營の方が資本を集め易いであらう。また公園區域が實際に二縣三縣に跨つて一帯を糾合する必要があるものが甚だ多い。十和田、磐梯山、日光、富士、上高地、白馬、大臺ヶ原、阿蘇等皆それである。かゝる場合にも、國營の方が好都合である。且つ實際上公園の利用者が全國的であり、或は國際的である場合には、その經營は一地方の當るべきものでなく、當然國のものでなくてはならぬ。

尙ほ國立公園の實現には、莫大な經費を要するから、日本のやうな貧乏國では到底實行不可能だとなす論者もある。然しそれは誤つてゐる。日本で國立公園候補地と見做さるゝ地方は、十和田湖、日光、富士、温泉、阿蘇、霧島等を始めとして、上高地や立山のやうなアルプス的な風景地にしても、既にある程度迄開發せられて相當な利用を見てゐる。これをアメリカやカナダの原始的な風景地を開發して行くのに比べると、その工事の難易は雲泥の差であつて、舊來の候補地は今日のまゝでも既に公園だといへぬこともない。それを民衆的に施設さへすればそれで十分である。従つて國立公園の實現のためには、僅少の經費で足るのであつて、現に長崎縣の温泉公園などは、縣費で公園らしいものに仕上げてゐるのである。國が經營するにしても、國庫の費用は恐らくは一箇處で百萬圓以内、更に



少額十數萬圓で足るものもあらう。一公園完成するのに、民間の資本を合せて數十萬圓でも十分なものもあるであらうと想はれる。その経費も長年月の間に支出されるのであるから、日本の現在でも、これが出來ぬ筈はないのである。殊に前述の通り、国立公園事業が一程の天然資源を開發する經濟事業である以上は、これがため必要な投資をなすのは、當然のことである。一概に国立公園といふ名稱に誤られて、それは贅澤なことだとするのは皮相の觀察といはねばならぬ。

以上で我々は本邦に国立公園の必要なる所以を述べたつもりである。次には国立公園の政策、計畫管理、經營等に移つて、具體的實行方法に就いて簡単に述べよう。

## 六 我が国立公園の實施私案

国立公園政策は風景の保護政策であると共に、國民保健教化を目的とする一種の公園政策でなくてはならぬ。さればアメリカ合衆國內務大臣の公園局長に與へた教書には左の如く示されてゐる。

- 一、国立公園は現代並に來るべき國民の使用のために、維持せられねばならぬ。
- 二、国立公園は公衆の使用觀察休養享樂のために保留せらるべきである。
- 三、公園内に於ける公共又は個人の企業に關する問題に就いては、國民の利害を先決とすべきである。

これはそのままに移して我が国立公園政策として考へることが出来るが、尙ほ国立公園はキャナダ等に於て見るが如く、外客を誘致して國家經濟上に資する所も大であるから、これを政策上に加味して考へたいのである。又国立公園は水力電氣事業、林業、牧畜其他とも協調しうるものであるから、殊に公私有地を公園内に包含せしむる場合には、この邊の事情をも、相當に考慮して政策上に加味したいのである。

そこで次には我が国立公園政策上より見て重要な二三の問題に就いて研究して見ようと思ふ。

第一には国立公園の風景は、全國的興味を惹きさうるほどの重要なものに限りたい。それが全國民又は外客の利用を期し難いやうな二流三流の風景地をば、国立公園に編入したくない。又同一型の風景地をも、重複せしめぬことにしたい。かく數を制限することは、公園の品位を保つ上に必要な計りでなく、公園費を節し、又土地の保留面積をも無闇に擴張しないことになるからである。

国立公園は國民的利用を主眼とするから、機會の均等を期しうるやうに、なるべくはその分布を全國的にするやうにしたい。従つて、嚴密なる意味に於て、ある地方では必ずしも第一流の風景地でなくとも、その選に入れねばならぬこともあらう。但しそのために、地方的運動を起して、不必要な候補地を採用せしめることがあつてはならぬ。

我が帝國議會に現はれた請願なり建議案なりを見るに、その風景地としても休養地としても、地方



公園として經營するので十分なものさへある。かくの如き運動の起るのは、即ち國立公園の觀念がよく徹底してゐないのによるであらう。又あるものは、都會地を中心とした名所舊蹟を國立公園として推舉してゐる例もある。先にも一言した通り、國立公園は天然風景で、なるべく原始的な面影を留めてゐるものでありたい。かゝる風景を保護するのが、國立公園の一つの使命である。然るに都會地方で何を保護し保存しようとするのであらうか。これも亦國立公園の何たるかを知らないために起つた誤解に基く運動である。要するに國立公園の選定に就いては、十分その資格を詮衡した上で第一流のものを嚴選するやうにしたい。殊にその第一次には數箇所を選出して、これに主力を注ぎ、他は暫く保留して置いて、單にその風景を保護する程度に止めて置くがよからうと思ふ。

さて次に國立公園はその風景を保存するために、園内の土地利用に相當の制限を加へて、永遠に風致を破壊せしめぬやうにせねばならぬ。従つて公園の土地は、國有地であれば最も好都合である。然るに國有地以外のもので、國立公園に適當なものがある場合には、いかにして公園の風景を保護すべく土地所有者に對して所有權を拘束することが出來ようか。それに就いてはイタリー國立公園で見たとやうに、公園經營上に必要なる權利を所有者が進んで國へ讓ることによつて始めて、公園が成立するのである。而してかゝる風景地に於ては、その土地の所有者は、その土地を他の目的で利用するよりも、國立公園事業に利用する方が有利であるから、所有者をして大なる犠牲を拂はしめることなく

して實現するであらう。尙ほ公有地は兎も角として、私有地に對して、絶対にその土地の利用を禁止せしめることは無理であるから、その風景に支障を來さない範圍で林業牧畜等を認めるやうにするのが穩當であらうと思ふ。殊に林業はその施業方法の宜しさをえるならば、決して風致上の問題を惹起することなく、その經濟上の目的を達することも出來る筈である。かくして私有地と雖も、風景非凡なるものをば、國立公園區域内に編入するを可とするのである。

國立公園事業は交通、宿泊、休養、享樂等多方面の施設を必要とする。その内如何なる種類の事業を國營とすべきかは、重大な問題である。アメリカでは公園内の道路と、管理上必要なる施設をば國營としてゐる。但し園内の需要を充すに必要な發電計畫や上水道や下水道等をば、或は國營とする場合もあるが、これを民間の經營に委ねる場合もある。然るにキャナダではそれ等凡てを國營とする方針である。本邦ではアメリカ式を採用するのが便宜であらう。ホテル、野營場及び乗合自動車等ば兩國共に凡て民營としてゐるが、アメリカでは、かゝる經營をば、信賴しうる一會社の手に委ねて、その事業を保護し、又利益の一部をば國庫に收納せしめる方針をとつてゐる。キャナダでは自由競争を許して、それ〴〵に免許税を課することにしてゐる。その何れにしても、國立公園事業は相當に大なる資本を要するのであるから、本邦でも、その事業の性質が公共團體に適するものは公營とし、民營に適するものは、民營として、官民協力してその事業に當るやうにすべきであらう。但し我が國で



は、国立公園に密接な關係を有する鐵道が、大部分國營であるから、場合によつては、ホテルや乗合自動車をも、國營とする方がよしい事情があるかも知れない。殊にホテル業の如きはその當初は到底有利だとは言へぬから、鐵道省あたりで經營すべきものかも知れない。それはとも角として、アメリカでは国立公園に對して民間資本の投資されてゐる總額は、二千五百萬弗と見積られてゐるから、政府の投じた經費に二倍するのである。

本邦でも公園内の道路費と公園の管理費とを國で負擔する程度であれば、さして大なる國費を要求しなくとも、国立公園は實現するであらう、

次に園内に個人の獨占する別荘を許可するや否やの問題は、地方的事情によることと思はれる。キヤナダではこれを許し、アメリカでは許してゐない。日本でも個人別荘が公衆の利用を阻害するやうな場合には、これを許すのは、不當であらうが、かゝる問題を引き起さない場合には、公園收入を計る道であるからこれを許すもよからうと思ふ。

但し国立公園はどこ迄も國民の公園であるから、一切の施設は、民衆的でなくてはならぬ。少數者のために、多數者が犠牲となるやうなことは避けねばならぬ。

狩獵は国立公園内では禁すべきである。然し釣魚は享樂として重要なものであるから、養魚を實行すると共に、これを許可したのである。

以上は国立公園政策に關する主なる問題に就いての意見である。政策が決つたならば、續いて計畫に移らねばならぬ。

国立公園計畫は、精密なる實地調査に基いて行はるべきである。今日迄に衛生局では實地調査を一通り終つた。續いて實行計畫の立案に就ては更に詳細なる實地調査の必要もある。

さて国立公園の計畫は先づ箇處の選定より始まるわけであるが、これは頗る重大な問題であるから、そのためには、官民合同の国立公園調査機關に於て、慎重研究の上で、決定すべきである。而して箇處選定に關する條件の如きは、前述する所により明であるから、茲には省くこととする。

次に個々の公園計畫に就いては、政府の専門技術家が主としてこれに當るべきであらうが、然し国立公園には國以外の所有土地もあり、又国立公園事業を分擔すべき事業家もあるわけであるから、地方毎に夫々適當なる国立公園地方委員會を設けて、計畫に對して希望なり意見なりを述べしめることにしたい。

さて計畫は、公園の地割より始まるので、これは造園技術の問題である。但し国立公園に就いては道路、橋梁、上水、下水等の工事を必要とするから、土木技術家も與かるであらう。又建築家も加はらねばなるまい。造林、砂防、森林保護伐木等に就いては森林家、天然紀念物の保存に關しては、博物學者も參與するであらう。



要するに、公園区域内の保護と、開發とに關する統一ある計畫が立てられるわけである。而して計畫は遠大なるを可とすべく、これが實行は持久的でありたい。

次に公園の管理に就いては、公園行政を司る内務省衛生局に相當の機關を設けて、中央の業務を執行する。技術家の如きは、中央にこれを置いて、各公園を凡て擔當せしめるがよい。又各公園には公園長以下主として公園の事務を分擔すべき吏員と土木、森林に關する技術員と現場に於ける保安、衛生、警察、公園保護等に關する業務に當るべき吏員を配置すべきである。それ等吏員中には、特に夏季だけに必要なものもあらう。又時として縣吏員をして兼任せしむるを可とするものもあらう。もし國立公園が、國有林に一致する場合は、便宜上、その管理業務を國有林の官吏をして行はしめるも一案であらう。

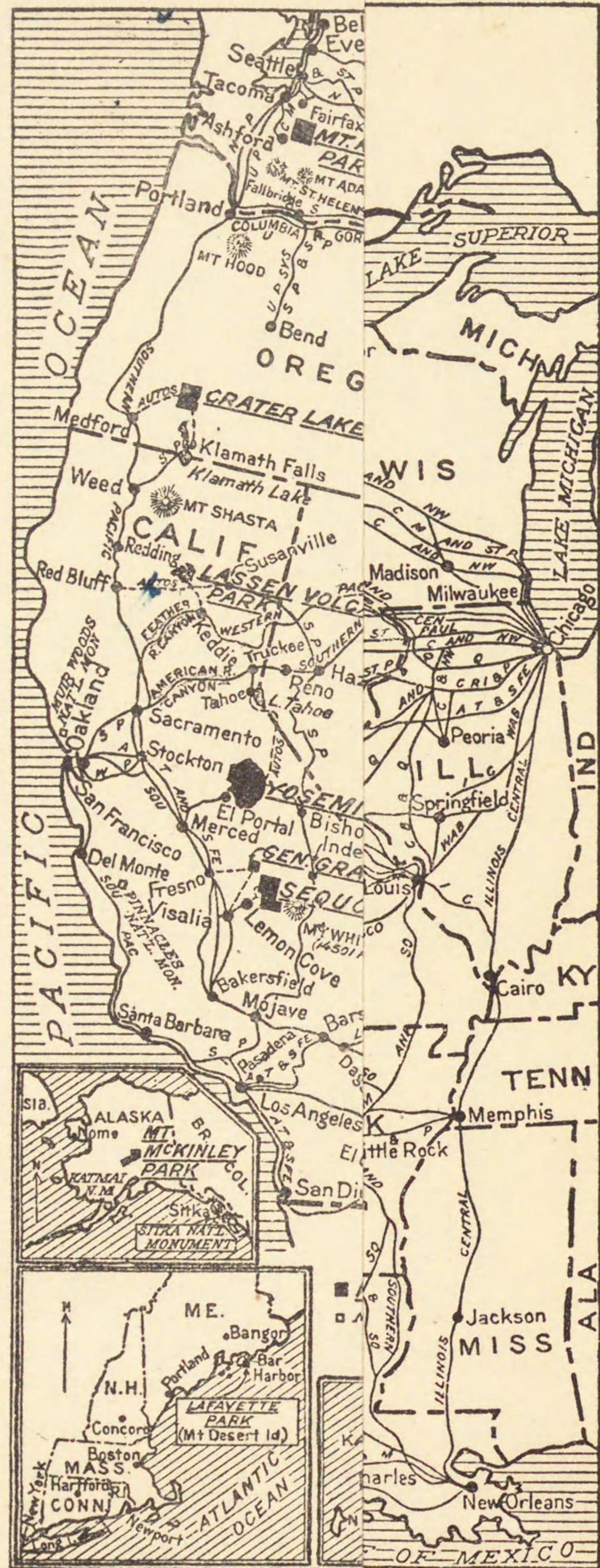
尙ほ國立公園に就いては、内外に對する宣傳が必要である。これは印刷物、寫眞、活動寫眞、講演等によつて、その目的を達することが出来るが、これに就いては、公園當局は勿論、鐵道省、ツーリスト・ビューロー、汽船會社、自動車會社、ホテル會社、商業會議所等が協力して當ることゝならう。

最後に國立公園の會計は、なるべく獨立會計をたつるを原則としたい。公園の收入として園内の土地を會社、個人等に貸與してえらるゝ貸地料、上水、下水、電燈、電話、溫泉等の使用料、入園税、免許税、土地増價税、林業、牧畜、養魚、土砂採集等による自然收入及び寄附等があつて、將來は公

園經費を支辨しうるに至るであらう。以上で我が國立公園を實現せしめる具體的方法を述べたつもりである。

要するに國立公園の使命は、世界に冠たる我が天與の大風景を保護開發して、一般世人の利用に供し、國民の保健、休養、教化に資すると共に、延いて全世界の人々の享用に充て、觀光や靈感の享受を恣いまゝにせしめ、國際親善、外客誘致の料になすものであつて、早晚着手せられねばならぬ重要な國務である。然して朝野多年の努力により今や國立公園實現の機運漸く動かんとしてゐる。予は一日も早く我が國に國立公園の指定を見、中央地方相協力して漸を追ふて必要な事業を營み、あせらず怠らず國立公園の大成を期せんことを希ひつゝ筆を擱くこととする。





北美合衆國々立公園分布圖

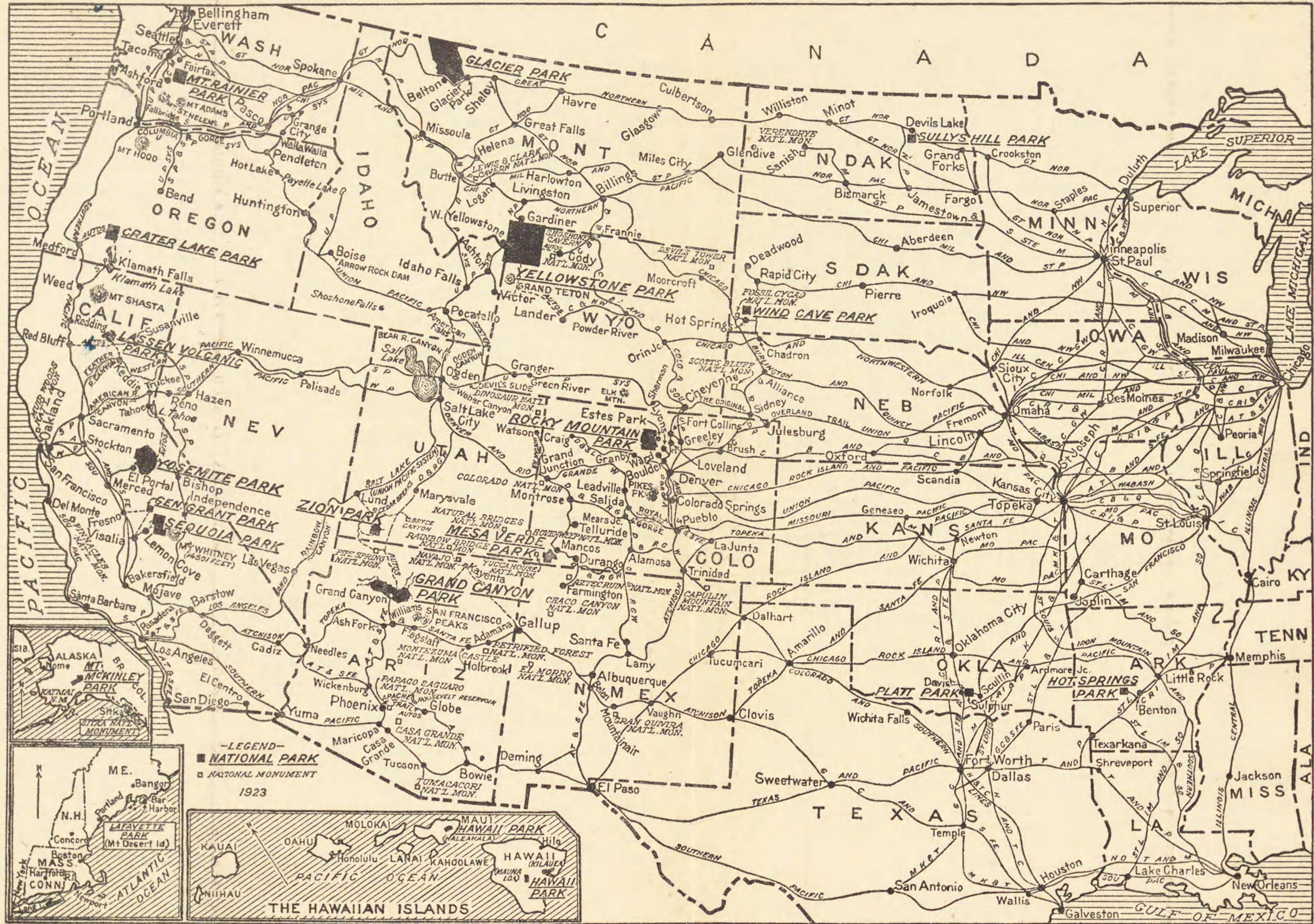
4490  
5

編所寄贈

衆議院  
6.6.3.  
圖書館



北美合衆國々立公園分布圖

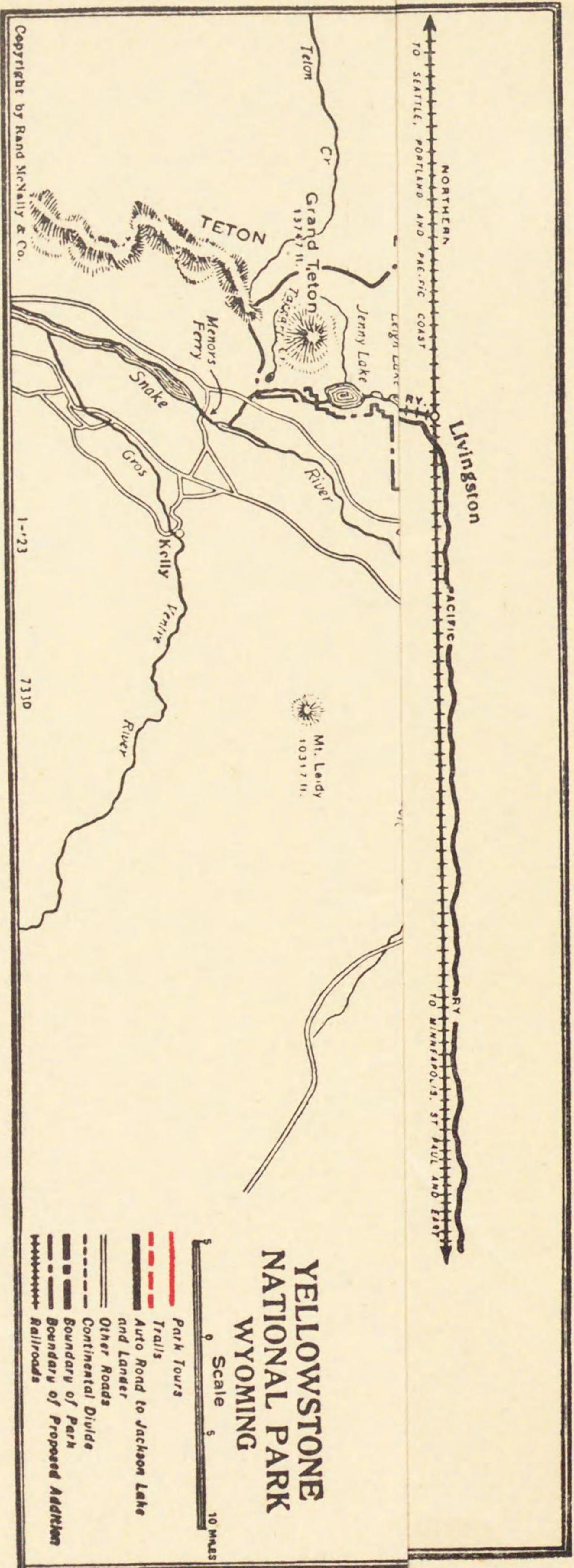


編所寄贈

衆議 6.6 圖書



エローストン国立公園平面圖









昭和六年二月二日印刷  
昭和六年二月五日發行

內務省衛生局

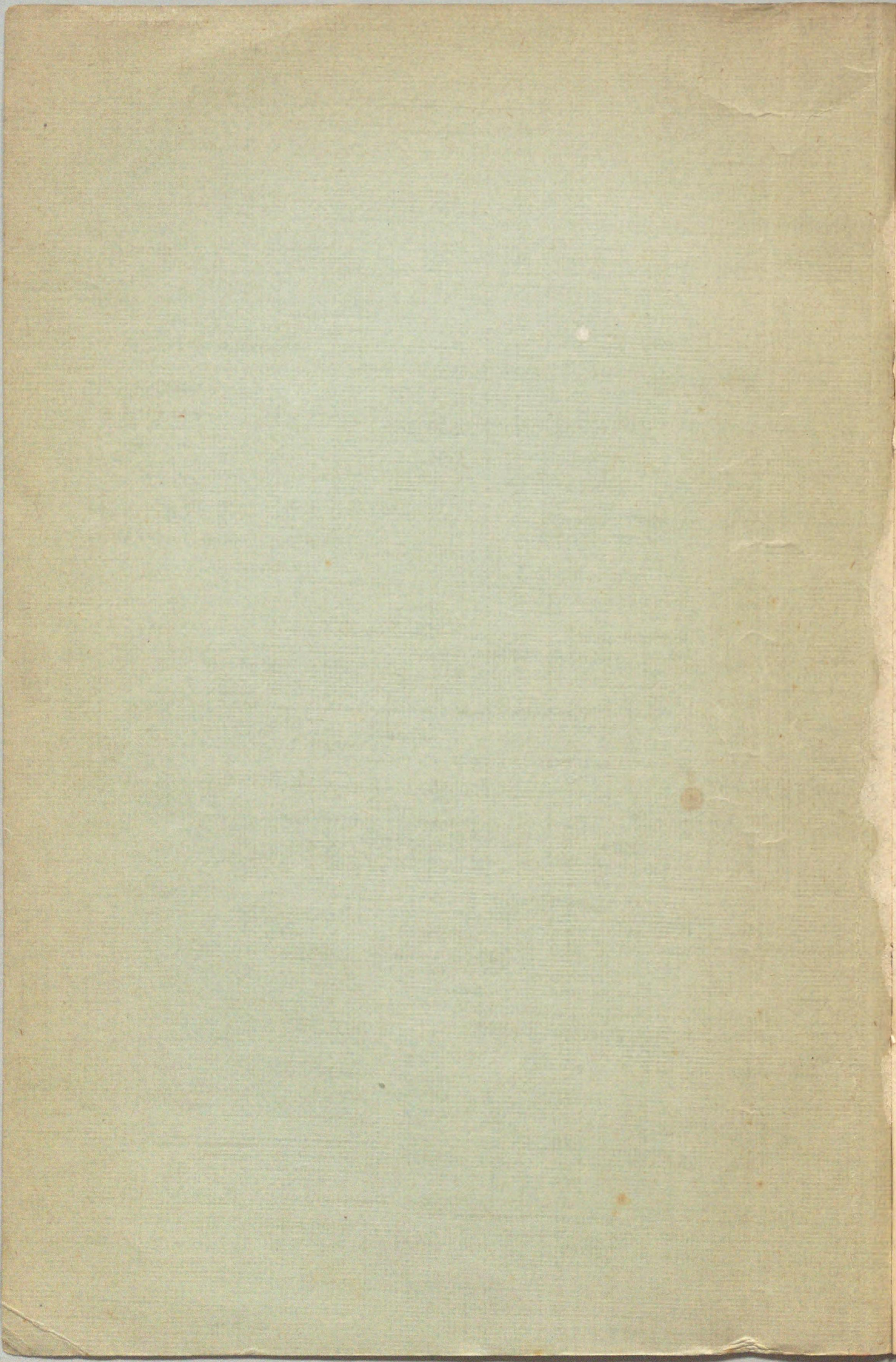
東京市深川區東大工町四十八番地

印刷者 松井方利

東京市深川區東大工町四十八番地

印刷所 東京印刷株式會社





中華書局  
 北京  
 民國二十六年  
 五月  
 定價  
 一元二角  
 內  
 容  
 論  
 述  
 一  
 二  
 三  
 四  
 五  
 六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十  
 五十一  
 五十二  
 五十三  
 五十四  
 五十五  
 五十六  
 五十七  
 五十八  
 五十九  
 六十  
 六十一  
 六十二  
 六十三  
 六十四  
 六十五  
 六十六  
 六十七  
 六十八  
 六十九  
 七十  
 七十一  
 七十二  
 七十三  
 七十四  
 七十五  
 七十六  
 七十七  
 七十八  
 七十九  
 八十  
 八十一  
 八十二  
 八十三  
 八十四  
 八十五  
 八十六  
 八十七  
 八十八  
 八十九  
 九十  
 九十一  
 九十二  
 九十三  
 九十四  
 九十五  
 九十六  
 九十七  
 九十八  
 九十九  
 一百



